

第 5 1 5 回（定例）福崎町議会会議録

令和 6 年 9 月 2 5 日（水）

午前 9 時 3 0 分 開 議

○令和 6 年 9 月 2 5 日、第 5 1 5 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 1 4 名

1 番	石 川 治	8 番	小 林 博
2 番	竹 本 繁 夫	9 番	河 嶋 重一郎
3 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	松 岡 秀 人
4 番	大 塚 記美代	1 1 番	城 谷 英 之
5 番	吉 高 平 記	1 2 番	富 田 昭 市
6 番	植 岡 茂 和	1 3 番	三 輪 一 朝
7 番	宇 崎 壽 幸	1 4 番	前 川 裕 量

○欠席議員（な し）

○事務局より出席した職員

事 務 局 長	澤 田 和 也	主 事	阿 保 佑 夏
---------	---------	-----	---------

○説明のため出席した職員

町 長	尾 崎 吉 晴	副 町 長	近 藤 博 之
教 育 長	高 橋 渉	公 営 企 業 管 理 者	福 永 聡
技 監	津 田 知 宏	会 計 管 理 者	福 永 知 美
住 民 生 活 課 長	山 本 克 典	総 務 課 長	岩 木 秀 人
企 画 財 政 課 長	蔭 谷 秀 樹	税 務 課 長	岡 本 昌 文
地 域 振 興 課 長	成 田 邦 造	ほ け ん 年 金 課 長	西 村 由 紀 子
福 祉 課 長	小 幡 伸 一	農 林 振 興 課 長	吉 田 利 彦
ま ち づ く り 課 長	山 下 勝 功	上 下 水 道 課 長	橋 本 繁 樹
町 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	大 塚 謙 一	社 会 教 育 課 長	木 ノ 本 雅 佳

○議事日程

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

第 1 号	6 番	植 岡 茂 和	(1) 青少年野外活動センターについて (2) 消防団あり方検討委員会について (3) 都市計画道路について (4) 前回質問について
第 2 号	4 番	大 塚 記美代	(1) 子どもの育成に、力を入れるなら不登校の子どもへの支援はどのようにするのか (2) 夢前との交流にコミュニティバスを導入してはどうか (3) 役場の男性の育児休業の取得は進展し

			ているのか
第 3 号	1 番	石 川 治	(1) 防災備蓄品について (2) 福崎駅のエレベーターについて
第 4 号	5 番	吉 高 平 記	(1) 9 月の長寿祝い金について (2) 付加価値の高い農業の育成について (3) 中学校、小学校の体育館のエアコン完備について
第 5 号	2 番	竹 本 繁 夫	(1) 地域計画について (2) 介護保険制度について (3) 水質調査について

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
 ただいまから本日の会議を開きます。
 ただいまの出席議員数は 14 名でございます。
 定足数に達しております。
 それでは、これより本日の日程に入ります。
 本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第 1 一般質問

議 長 日程第 1 は、一般質問であります。
 1 番目の質問者は、植岡茂和議員であります。
 質問の項目は
 1、青少年野外活動センターについて
 2、消防団あり方検討委員会について
 3、都市計画道路について
 4、前回質問について
 以上、植岡議員。

植岡茂和議員 皆さん、おはようございます。議席番号 6 番、植岡茂和です。議長の許可をいただきましたので、通告を基本に一般質問させていただきます。
 質問に入らせていただく前に、3 月の一般質問の冒頭に時間をいただき、1 月 1 日に発生した能登半島地震について、復興への願いを話させていただきました。震災から 1 年も空かずに、再び災害が能登を襲いました。9 月、今月の 21 日から降り出した大雨によって大きな被害が出ています。家屋が流され、死者・行方不明者も多数おられます。発見を願うとともに、被害に遭われた方々の一日も早い復旧復興を願っています。

質問に入らせていただきます。

青少年野外活動センターについて質問させていただきます。

青少年野外活動センターは、本当に自然豊かで四季を感じられる素晴らしい施設で、うちの自治会もお盆に子ども会でキャンプで使わせていただきました。昼間は遊ぶところも多くて子どもたちも楽しく、水浴びや川遊びをして、暑さは乗り切れたんですが、夜みんなで話した後にさあ寝ようかとなったときなんですけど、私ら下の炊事場にいたんですけど、上に寝ようと上がっていった家族、子ど

も連れでみんな行ってるんですけど、順番に上がって下りてくるんですよ。どうしたんやと尋ねると、上の山小屋が暑過ぎて寝られへんと。どんなに暑いんやと、僕らも昼からもう換気してたので、ずっと窓も開けて、そんなそこまで暑くもないやろうって、どんなもんやって言うたら、いや、あれは子どもが寝たらもうちょっと危険やと。ちょっと考えてくれなあかんわって言われたんですけど、寝る場所もほかにも考えれんくて、一旦家に帰る家族もあって、車でエアコンで寝る家族もあるというふうな、ちょっとあまりにも危険な暑さなんかなということ僕らも上がってみたんですけど、やっぱもう坂でね、ずっと上がっていくんですけど、坂の途中からもう湿気がすごいんですよ、もう。あそこだけ風が通りにくくて、ちょっとこれあれやなと思いつつ、山小屋に入るともうすごい熱気で。ちょっと僕が感じる中でもこれは危険やなと思ったんです。換気も効かへんし、これはちょっと、そりゃあぜいたくを言うと冷房施設があれば大分違うんかなということで、そこで言ってしまうと、子ども会みんな冷房つける冷房つけるってなるかなと思って、その場では言わなかったんですけど、もう自然ともう子どもからクーラーがあつたらなっていうふうな声を聞いたんで、このたびちょっと質問させていただくんですけど。

山小屋に泊まるんが慣れた人、僕らは山小屋に泊まったことがなかったので、新しくなってから。慣れた人は、何と扇風機を持参してきてるんですよ。そういう実態があるんは、課長、知ってはりましたか。

社会教育課長 初めに、野外センターをご利用いただきましてどうもありがとうございました。山小屋、常連の方につきましてはそういう扇風機とかを持ち込まれているということは聞いております。

植岡茂和議員 涼しい時期ならいいんですけど、そういうちょっと真夏の時期や、そういう暑い時期に上の山小屋に行かれたことはありますか。

社会教育課長 そこで宿泊ということはしてはおりませんが、夏場とかに山小屋のほうまで行きて一応室内の状況とかも確認しております。

植岡茂和議員 そのときにこの夏も特別やったって言うてもあれですけど、すごい危険な暑さやなとは感じたんですけど、課長はそうは思わなかったですか。

社会教育課長 確かにおっしゃるように近年も本当にもう、今も9月ですけども非常に暑いというのはこちらも感じております。今おっしゃっております青少年野外センターの山小屋なんですけども、こちらは平成12年度に自然の中で野外活動を通じて青少年の健全育成を図るということを目的として整備された施設でして、今おっしゃるように空調設備は整っておりません。空調設備設置しようとするとなれば新たに電源の引込み等とか必要にはなるんですけども、ただおっしゃるように空調設備の必要性というのはこちらも感じておるところでございます。ですので、例えば夏に冷房、冬に暖房を入れて使用して宿泊されるということと、あと野外活動を通じて青少年の健全育成を図るっていうことのその施設の目的もありますので、例えば網戸をつけるとか、網戸とかの寝室のところには両サイド網戸があるんですけども、今おっしゃるように南北方向、玄関とかのほうにはちょっと網戸がないので、例えばそこに網戸をつけて少しでも風のとおりをよくするとか、あとは冷風機の設置とか、あと空調設備の設置に必要な工事費とか、設置した場合に利用者負担をどうするかとかいうことは考えていきたいというふうに思っております。

植岡茂和議員 僕もイメージで言うと、町長も住まれてる田口区行ったら涼しいイメージがあるんですよ。町長の家のは確かにはんまに風もまだ通って涼しいんですよ。奥行くともっと涼しいと思うんですけど、野外センターの下活動域はまだ風

が通るんですよ。本当にあの山小屋とこだけがもう全く風がないんですよ。だから網戸つけはっても多分厳しいと思います。それは行って見たらほんまに分かるんですけど。僕もちょっと古い考えというか、あれなんで、野外活動センターやからそんな恵まれた環境にせんでもええやろぐらいで思ってたんですけど、子どもたちにも言ってしまうたんですけど、あの暑さはちょっとやっぱり異常やなと。だから昼間からつけてくれとは言わないんですよ。設置してくれたとしたら、例えば5時に管理人さんが帰るときに、山小屋のほうはスイッチ入れますよとか、そういうふうにしたら、そういう自然環境に逆らわず、夜は安全に過ごせるんかなって思ったりもするんです。

一番聞きたいのは、あの山小屋に空調設備を設置するにはどれぐらいの予算がかかるのか計算したことがあるのか、ちょっと答弁お願いします。

社会教育課長 この空調設備設置するとすればどれぐらいかかるのかということで一度概算で金額は出したことはございます。その場合、約600万円程度かかるというふうに金額は出ております。

植岡茂和議員 ぜひ検討をしていただきたいことだと思ってます。予算は大きな金額なんですけど、やはりあそこの環境がいいっていうことはいろんな人からも聞いているんで、やっぱり宿泊して使いたいという声がある中、やっぱり今年は僕らの自治会でも暑かったというのがあったんで、ほかの人らにもいろいろ聞くとやっぱり暑過ぎるっていうことは聞いたんです。子どもら寝かすんでも下のテントサイトでテントを張ってテントの中にスポットクーラー向けて寝たっていう状況やったんで、確かに暑過ぎるのは暑過ぎるなとは思っている。

やっぱりね、そういう自然と触れ合うっていう意味でもすごくいい場所で、あそこも教育施設の一環としてね、やっぱりもっとたくさんの人に使っていただきたいなと思うんで、そういう教育施設の一環やなと思ったらちょっと設置も検討していただけたらなと思うんです。子どもらがやっぱり泊まってする体験っていうのも、やっぱり家で寝るんとは違って、すごく実りのあるものになるんで、やっぱりあそこをもっと有効に使えるようにしたほうが、何て言うたらええんやろな、もっともうかるっていうたら変ですけど、あそこをもっと利用する人が増えるんじゃないかなっていう、扇風機担いで上がんりょんを見たら、ちょっとね、やっぱり。じゃあ扇風機つけたらええやんってまずなりますよね。上には大きいものついているんですけど。やっぱりちょっと空調設備がやっぱり乏しいから、そういうね、人が出てくるんかなと。それで扇風機要りますよとか書いてあるんやったらまた別ですけど、そんなことはないですし、これは本当に結構多くの方に言われたことなんで、前向きに検討していただきたいなと思います。

ちなみに失礼ながら、教育長は山小屋行かれたことありますか、暑い時期に。

教 育 長 今年、異常な暑さでした。日はちょっと忘れたんですが、8月の中頃やったと思うんですが、一番暑いやろうなと思われる昼過ぎに実は行きました。そしたらある団体の子どもたちが利用してまして、扇風機が置いてあって、管理人に説明を求めました。そうすると、今、課長が申したとおり、南北の広い、風通しのいいと思われるところに網戸がないんですよ。網戸ぐらいやったら安いさかい、つけえなと、晩になったら虫が入るさかい、晩閉めて寝んとあかんというような説明も受けて、これ網戸はまず必要やな。それから、サーキュレーター、財源のことでサーキュレーターとか、冷風機、課長、今600万って言うたんですが、もう数年前の概算なので、人件費も材料費も上がっとなやろうからもっと上がると思うんで、財源のことも気になって、冷風機とか、移動式のクーラーやったら割合安くて、あの山小屋の一角やったらいけるんちゃうかな。移動クーラーとか、

そしてエアコンとか何らかの対策を来年度までにはしたいなど、せんといかんなど、今、質問議員言われたとおりだと思っております。何らかこれから検討していきたいと思っております。

植岡茂和議員 ありがとうございます。今、教育長の答弁にありましたが、過去の概算だということで、また改めてそういう設置するとしたら、どの位置につける、どれぐらいかかるっていうことは、課長もう一度検討していただけるんですか。

社会教育課長 設置するに当たりましては、例えばあの大きさの部屋ですので台数が何台要るかとかいうこともきちっと精査をしてまた設計して金額は積算したいというふうに考えております。

植岡茂和議員 よろしくお願ひします。やっぱりはっきりした金額が分からないと検討もしていただけないと思うんで、大人はね、頑張って辛抱するとは思いますが、やっぱり子どもらが、相当きつそうだったので、やっぱりそこを考えていただいたら、設置していただく方向で進めてほしいなと思います。大人はちょうど汗もかけて、お酒も抜けてええかなとは思いますが、僕らですら大人ですら暑過ぎて下の炊事場で寝たっていう、本当にそんな状況なんで、あの山小屋をやっぱり有効に使っていただけるように、教育長が答弁してくれたように、せめて取りかけられることから、1つずつやってほしいなと思います。

続いてその山小屋の話なんですけど、これはちょっと決算委員会の質問とも重複するところがあるんですが、シャワーの排水が悪くて、子どもたちがちょっと嫌がって使わなかったということがちょっと起きたんです。その点、清掃等の管理がどうなされているのか、ちょっと質問が一緒になるんですけど答弁お願いします。

社会教育課長 この山小屋のシャワーにつきましては、管理人が定期的に清掃を行っております。このたび特に夏休みの期間中とかは利用が多くて配管内にどうも髪の毛が詰まっていたとかが原因で排水の流れが悪くなったのではないかなというふうに考えております。それで、管理人が配管の詰まり、髪の毛等を清掃しましたところ、現在のところ排水が詰まるとかというような苦情は伺っておりません。今後は利用が増える期間には、より小まめに清掃していくようにしたいと思っております。

植岡茂和議員 やっぱりああいう子ども会とか大人数で使うとき、やっぱり連続して使うんで、仕方ないことかなとは思いますが、もうちょい排水に髪の毛を受けるネットとか、ああいうのを考えはったら、使った後は取って捨ててくださいねみたいにしたら、もうちょいそういうのは防げたんじゃないかなとは思いますが。そういう、ちょっとしたことをまた検討していただけたらなと思うんで、その案は使ったうちの子ども会の小学生からの案です。ネットとかでやったらええのにいうのは。ああ、そう、なるほどと僕も思ったんで、ちょっとそれは課長、また検討してください。

ちょっともう次の質問に移らせていただきます。

消防団あり方検討委員会について質問させていただきます。

僕らも、同僚議員の方々も質問していただいて立ち上げていただいた委員会なんですけど、本当にどういうふうに進んでいるのか、内容がやっぱりちょっと見えないところがありまして、ちょっと今回質問させていただくんですけど、現在の検討内容というか、ちょっと答弁をお願いしたいです。

住民生活課長 消防団あり方検討委員会なんですけども、昨年度設置されましてから、昨年度は3回、また今年度に入ってから7月に1回開催しております。人口減少、少子高齢化に伴いまして、全国的に消防団員の定数を確保することが困難な状況で

ある中、定数削減またその機能の補完の整備など様々な視点から今後の消防団の在り方について検討しているところでございます。

具体的なテーマとしましては、現有の能力を補完する機能別消防団員の充実、それから女性消防団員を含めて消防団への加入促進を図るためのPR手法、また活性化施策など、いずれにおいても現状の団員数の確保に努めるといった方向性が高まっているように思っております。

現時点ではまだその課題を解決する最善の方策というのを見つけるところまで至っていないのが正直なところなんですけども、今年度中には意見の取りまとめを行っていききたいというふうに考えております。

植岡茂和議員 今、話していただいた検討内容というのは、こちら側から提示しているものなのか、こちらというか、行政側から提示しているものなのか。団からのそういう検討内容の要望なのか、どちらですか。

住民生活課長 今言ったようなことは当然消防団のほうからも要望あることですし、この検討委員会を進めていく中で、専門家の先生も入っていただいて、それから現役の消防団員、それからOBさんたちも入っていただいて、もういろんな意見が出てきております。その中でその都度その都度いろんなテーマっていうのが出てきておりますので、それに対してどういうふうに解決、どういうふうにして改善といいますか、今ある皆さんが悩んでおられるようなこと、思っておられるようなことをできるだけ最善の方策で解決していききたいなというふうに。ちょっと今まだどういうふうにしたら一番いいのかというところまではまだいってませんけども、その都度その都度のテーマで解決していききたいなというふうに、解決というか、いい方向に進めばいいかなというふうに思っております。

植岡茂和議員 今、再三課長がまだ見えてないとおっしゃっているのにちょっとしつこく聞くんですけど、本当によく聞くのは、団員数をいい形で減らしてほしい。勧誘するのが、やっぱり今、僕もまだ現役消防なんですけど、やっぱり村の人口も減ってきた中で、やっぱり確保するのが難しいと。昔の定数のまんまなんですよね、今。当然山崎や馬田やいうたら、やっぱ人口が多かったときのままの団員数なんですよね。その団員数を確保するのは、すごく、私ごとですけどうちの団に関してもすごく難しい。もう5年も新入団員が入っていないっていうのが現状で、やっぱり、人口がたくさんいる村は、聞いたところによると、順番待ちがある団もあると。そんなことも聞いたんですよね。そういう団に関しては、検討してみたら人数、定数増やしたらいいんじゃないかとか、そんな考えもあるんですけど、その団員数についての話をいっと密にさせていただけてるんだとみんな思い込んでるというか、消防団員はそう、僕がよく聞くのは西部の声なんですけど、西部の分団員らはその検討委員会いうのができて、早う定数考えてくれへんかなという声が一番多いですね。なんで、その定数の話し合いはどれぐらいの割合でできているのかっていうのをちょっと答弁お願いします。

住民生活課長 定数の話はもうほとんど重要なテーマとして毎回上がっております。ただその検討委員会の中で出る意見で一番多いのは、今現状まだこの600人というのを維持して、そこでこの人口減少、少子高齢化に伴う消防力の低下を防ぐためにも、機能別消防団とかまた女性消防団員の加入というものを促進、充実させていったらどうかということで、意見が多く出ています。

また消防団っていうのは消火活動とか防災対応、そういった活動のみならずですね、地域の中心的な役割を担っている団体でもあろうかと思えます。祭りでありますとか村のイベントとか、そういったものの中心になっております。その団員を減らすことによって、その地域の活性化、活力が低下しないかといったよう

な懸念、そういったものもあるというふうな意見も出ております。回答になっていないかもしれませんが、すみません。

植岡茂和議員 まだ答えにくい内容を答弁ありがとうございます。

僕が感じるのはね、課長、西部、中部、東部、やっぱ特色が違うくて、当然、一概にその定数減らそうというのはすごく難しい問題だと思います。西部に関してはまだ僕もざっと考える中で多少減らそうとかそういうことはできるのかなと思いますけど、中部で減らすと、そういう活動内容が村と密過ぎるからとか、ちょっとそんなんでしんどいことも起きるのかなとか、東部に関してはまたちょっと特色も違うし、だから西部の分団員だけの意見を聞くということも当然難しいことやなとも思うんで、本当に難しい問題なんでこの委員会を立ち上げてくれっていうのを、僕らも訴えたんですよ。なんでその委員会の中で、ちゃんと均等にその西部の特性、中部の特性、東部の特性をちゃんと理解してくれた人が話し合ってくれてるのかなっていう心配はあります、僕個人ですけどね。有識者の方がおられても、その先生もやっぱりこの福崎町の各支部の特性までは知られてはらへんとは思ってます。そこで出た意見に、有識者の方が言うてるからこうやなとか、例えば東部の歴代団長会の方がこう言うてるからこうやなだけじゃなくて、もう少しね、声を吸い上げるようにしてくれんと、進んでる感もない、問題の解決にも近づいてないっていう気しかしないんですよ。ちょっと厳しい言い方ですけど。

そういう声が多過ぎて、その声がどこに向くっていうたら、やっぱ質問した僕ら議員側にそういう声は来るんですよ。やっぱりそういう、早う人数考えてくれとか、人がおらへんのにどないして入れたらええねんみたいなことは多いんで、やっぱりね、ちょっともうちょい広く声を吸い上げる何か方法を考えてほしいなとは思ってます。そうすればもっとこの名前のとおり、消防団あり方検討委員会っていうものがもっと知られて、ああ、そこでこういう話合いがされてるんやなっていうことをもっと周知されたら、ちょっと消防団も意見をもっと寄せてくるのかなって。いっぱい寄ってきた中でね、有識者の方々と、今ある委員会でもっといい話ができるんじゃないかなとは思って、ちょっと僕もざっくりした言い方ですけど、課長またちょっと検討お願いします。そんな意見を集めるような考えは、ちょっと団と話し合ってくれたらなと。

住民生活課長 今、植岡議員がおっしゃいましたとおり、そのようなご意見をいただいたということで検討委員会のほうでも、ちょっともんでみたいと思います。ありがとうございます。

植岡茂和議員 よろしくをお願いします。

次の質問に移らせていただきます。

都市計画道路福崎駅田原線についてお聞きします。

毎回質問でさせていただいてるんですけど、改めまして、現在の進捗状況をお聞かせください。

まちづくり課長 現在の進捗状況、契約の進捗でいきますと、福崎駅田原線、こちらでは契約予定者数24名おられまして、今現在契約をいただいた方は23名、率にして96%となっております。

千束新町線では、契約の予定者数が15名に対しまして、契約いただいている方が2名、率にしては13%以上の方に契約をいただいています。

対象筆数にしますと、福崎駅田原線では28筆に対しまして、契約いただいている筆数は27筆、率で96%、千束新町線では対象筆数13筆に対しまして、契約いただいているのは2筆、率にして15%となっている状況でございます。

植岡茂和議員 福崎駅田原線の予定地が96%ということですが、工事に入る予定をお聞かせください。

まちづくり課長 工事の着手についてでございますが、令和7年の秋頃、1年後にはなると思うんですが、その頃に一部区間においてになります。工事発注、また、工事の着手ができればというふうに予定をしております。

植岡茂和議員 都市計画道路ですので、町全体の活性化を考えるのはもちろんなんですが、地元区の活性化も強く求めていきたいと思います。その上で商業施設やホテルなどを使えるように改めて予定地の周辺の活用方法をどう考えているのかをお聞かせください。

まちづくり課長 福崎駅田原線、こちらの沿道につきましては、現在は用途区域は第2種中高層住居専用地域という形になってございます。この地域は、住宅とか、小規模な店舗、こちらについては建築が可能となっておりますが、先ほど言われましたホテルといったようなものになりますと、第2種住居地域、こちらに変更する必要性が出てまいります。今、この第2種住居地域、これは田原地区の県道三木穴栗線、こちら三木穴栗線でも第2種住居地域となっているんですが、三木穴栗線は道路から一律30メートルの幅というふうな設定になっています。前にも答弁させてもらいましたが、この福崎駅田原線につきましては、そういった一律何メートルとするのではなく、地形地物、田んぼの形でありますとか、道路までの区間といったような、地形地物での設定の変更を考えております。この用途地域の変更ですが、変更時期については県と協議を今していますところで、県のほうからは、この道路の供用開始に合わせたほうが望ましいというふうな回答を得ていますが、できるだけ早期に変更していきたいというふうに考えております。

また、こういった用途地域の変更につきましては、地域の皆様と意見があれば、そういったものも取り入れながらやりたいと考えておりますので、またご相談いただければというふうに考えております。

植岡茂和議員 駅近くの発展はね、町の活性化に本当にダイレクトにつながるものだと信じています。柔軟に対応していただいて、そういう例えばね、ホテルなどの声が出てきたらまた対応してほしいなと思います。ぜひね、大きいそういう商業施設やそんなん来てくれたらあの道ができて、あの辺が活性化したら町の顔になるなという期待もすごくまた最近はね、ちょっと不安から期待がまた声が大きくなってきているかなとは思っているんです。

その中で今言ったように、ちょっと不安な部分が地元要望ね、毎回毎回聞いているんですが、幾つか課長にもお伝えしていますが、交差点協議や横断歩道の設置の協議の進捗状況というか、今の状況を教えてください。

まちづくり課長 交差点協議、それから横断歩道の設置になるんですが、こちらは県の公安委員会との協議となっております。6月の答弁でも申し上げましたように、7月にこの兵庫県の公安委員会と再協議を行うことができました。まだ、現在こちらの要望を全て聞き入れているというのとは言えない状況なんですが、協議は継続してもらえるとということになりまして、今現在行っておりますのは、県といいますか、公安委員会が意見を言われましたが、交差点、こちらで例えば車の軌跡、車がどういうふうに動くのかといった軌跡図面などを作成するなどしてございまして、今後引き続き協議を進めていきたいというふうに考えております。

植岡茂和議員 地元区としてもね、以前も一緒に、区長さんがお伝えしているように、子どもたちの通学路っていうのが一番心配してるんです。子どもたちもやし、うちの村も老人も多いんで、もうずっとあそこは昔から通ってる道なんで、多分新しい道になっても、そのままもうずっと通ってしまうんだろなっていうことが予想で

きるので、子どもや地元民の安全を守るために、粘り強く引き続き協議をお願いいたします。

冒頭、質問前に少し触れさせていただきましたが、近年は予測できないような集中的な雨が降ったり、経験のない雨量が観測されてますが、この福崎町でも例外ではないとは思っています。その点今回、計画予定地は田畑が多いので、今は雨が降って、田畑がある程度は注水量があり、水の量は緩和されているのではないかなとは考えるんですが、単純に考えまして、田畑の注水分が道になるとダイレクトに排水溝に下りてくると。そうすると今のうちの馬田の村中の排水溝ではとても対応できないとは思っているんです。そういう不安がすごく最近、この能登の大雨のニュースの後にもまた多く声が寄せられまして、この質問をさせていただくんですけど、雨水排水の安全確保についてはどうお考えですか、答弁お願いします。

まちづくり課長 この事業の雨水排水、こちらの対策につきましては、排水経路など地元の方々にご協力いただきまして、計画をした経緯がございます。ただそのときも申し上げましたが、道路事業で、雨水対策事業ではないので、全てが地元のご要望のままにできるというものではございませんが、ただ、今議員が言われましたこともありますし、区長さんのほうからも雨水の心配があるというお声はお聞きしております。事業の実施に当たりまして、これからも相談できることは相談しながら、ご意見を伺いながら行っていきたいというふうに考えております。

植岡茂和議員 今、質問させていただいたことも踏まえて、いま一度説明会の開催を地元区が求めているのがお願いできますでしょうか。

まちづくり課長 この説明会の開催ですが、区長さんにご相談させていただきまして、今現在は調整を行いまして11月上旬に開催をさせていただきたいというふうに考えております。

植岡茂和議員 ぜひよろしくお願いします。またその場でも新しい声も出るかもしれませんが、また地元区の声もよく聞いていただきたいと思いますと思います。

今の計画道路はそのまま、今のところは市川の河川敷で止まるんですが、橋が架かるまでは、やはり今の既存の道を使うので、交通の便が悪くなる予想ができます。

そこで、今現在でも千束新町線も土地の話もまだ進んでませんし、月見橋から通ってくる人が多いんですけど、新しい道ができると、予想できるのは、結構使ってるのは瀬加の人も使ってはるんですけど、福崎駅をよく使う人らに話を聞くと、新しい道ができれば河川敷通ってそのまま行くと、今のところは月見橋を渡ったら真っすぐ行って千束線を通って行くと。ただ新しい道ができればあの河川敷の道を通りますわっていう声は多いんですよ。ただ今のところまだ狭いし、道ががたがたで、退避場所ももう結構ぎりぎりな退避場所なんですよね。そんな点があって、やっぱり橋がつくまでは、そういう交通の混乱が多少は予測できるかなと思うんです。なんでその周辺の整備は必要かなと思うんですけど、そういうしっかりした拡幅や、そんな事業展開できなかったとしても、ある程度の道路整備等の計画は必要かなと思うんですが、検討していただけないでしょうか。

まちづくり課長 月見橋から橋梁予定地までこちらの千束新町線の改良でございますが、月見橋自体の拡幅計画、こちらも持っておりませんので、この千束新町線のにつきましても、現在のところ、そういった事業化の予定はございません。

ただ、今言われましたように、この福崎駅田原線の開通によりまして、道路の通行形態、こちらが変わってくることは予想されます。前回の地元区の説明会でもそういった、今、議員が言われましたような同様の意見をいただいてもおりま

すし、そういったこともございまして、この整備、部分拡幅でありますとかそういった必要性については今後も通行形態、道路の通行量などを見ながら注視はしていきたいというふうに考えております。

ほかの道路、この福崎駅田原線を取り巻く道路もありますが、そちらにつきましても同様に考えていきたいというふうに思っております。

植岡茂和議員　そういう、今、私が言ったような意見も説明会で出るかとは思いうんで、またそのときに課長もまた答弁をお願いしたいです。

前回質問について。

県道甘地福崎線、進捗状況はどのようになっていますか、お聞かせください。

技　監　県道甘地福崎線の進捗、特に調停の進捗状況についてお答えいたします。

6月議会におきまして、協定書に基づく合意事項の履行を求める調停申立てについて議決をいただいた後に、弁護士と相談した上で、7月11日に姫路簡易裁判所へ申立てを行いました。その後、裁判所から2名の弁護士が調停委員に選任されたこと、9月18日に第1回の調停を行うことについて連絡がありまして、先週、開催されたところでございます。調停は原則非公開のために、内容については詳しく申し上げることはできませんが、第1回調停ではこれまでの事業の経緯、また協定書の合意事項や、相手方の主張に対する町の考え方を、調停委員のほうに説明してまいりました。次回第2回調停は11月20日の予定でございまして、引き続き町の考え方をしっかりと調停委員に主張してまいります。

今後とも町として、また事業主体である県として納得のいく調停案が出るよう取り組んでまいりますので、議員皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

植岡茂和議員　まだ経過状況なんで、引き続き町の考え方をしっかりと主張していただいて早期決着をお願いしたいと思います。

もう私の質問の内容は以上なんですけど、毎回言わせていただいているように、本当に僕ら、私たち議員は、町民の声で、やっぱここで訴えさせていただけることがほとんどです。個人的に感じたことも多少はやっぱ言わせていただいているんですけど、やっぱ町民に選ばれた代表として、聞いた声は届けると。そのときにやっぱ多少強い口調になってしまうときもあるんですけど、そういうときは、やはりここにおられる理事者側の方がそれぞれしっかりフォローしていただくというふうにさせていただきたいなということを今回伝えたかったんです。それは今ちょっと県の問題やあんなこともあって、僕も質問内容でちょっと熱くなる内容はあるなと思ったんですが、それがよぎってちょっと言葉ももっと選ばなあかんなど。優しく伝えなあかんなどというか、そういうふうな感情になってしまったんで、それはやっぱ僕らが強く言ったときに、課長や一緒に働いてくださっている職員の方たちに、ちょっと、駄目なことですけど、強く言葉選べず言ってしまった場合に、誰がフォローできるかって、僕ら側じゃフォローできないんですよ。町民の声として強く伝えている内容なので、それを優しく僕らが言い換えるということではできなくて、町民の思いをそのまま強く熱いまま伝えて、それでちょっと職員の方がしんどい思いされたんなら、それはやっぱ理事者の方にフォローしていただきたいと。それは甘えの言葉でもあるんですけど、ちょっと最近それを僕も感じた面が多少あったんです。数件ですがあったんで、それをね、町長がやっぱ代表としておってなんで、職員のフォローはずっとしていただくようお願いしたいんですけど、ちょっと答弁いただけたらなと思います。

町　長　具体的にどのような事案があったかということがちょっと今のお話では分からなかったんですけども、もちろん議会、議員の皆さんが、ここで一般質問される

内容というのは、住民の声を受けての質問だということはもう重々承知しておりますので、私どももその意見にしっかりと耳を傾けて、しっかりとした答弁をさせていただきたいということでございます。

植岡茂和議員 細かい事例はちょっと言うと、いろいろ特定されてしまうこともあるんで、それは控えさせていただきたいんですけど、やっぱり今、町長が言ってくれたように、しっかりとした答弁ともう一つちょっと職員の方にしんどい負担かけることも多いんで、そういうフォローはずっとやっぱり理事者側がしていってほしいなという思いを言わせていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で、植岡茂和議員の一般質問を終わります。

次、2番目の質問者は、大塚記美代議員であります。

質問の項目は

1、子どもの育成に、力を入れるなら不登校の子どもへの支援はどのようにするのか

2、夢前との交流にコミュニティバスを導入してはどうか

3、役場の男性の育児休業の取得は進展しているのか

以上、大塚議員。

大塚記美代議員 議席番号4番大塚記美代でございます。議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

まず1番目に不登校の子どもたちへの支援についてお尋ねします。

町長は常日頃から子育て政策には最も力を入れているとおっしゃっています。確かに昨年、今年度も小学校、中学校の教育環境は冷暖房やトイレの改修など、それからスクールヘルパーやスクールサポートスタッフ、スクールカウンセラーなどの配置も整えられつつあると思って大変感謝はしております。

しかし、そのほとんどの政策、施策は、学校に通学している子どもが前提の施策ではないでしょうか。不登校児童生徒がこれほど増えています、今年度は50人程度、小中学校合わせて聞いております。しかし、不登校の原因はいろいろなんですけども、常々学校教育課長も登校を促すことが不登校児童生徒に対する目標ではない。いろいろな価値観と多様化の背景もあって、一概に登校を最優先に促すことはないかと答弁が常々あります。

現時点でもフリースクールで生き生きと、かつ本来の自分を発揮している子どもも多くいます。しかし、フリースクールは有料なんです。公立の小中学校ではもちろん授業料無料、昨年度、今年度前半も給食費も無償でしたが、フリースクール、民間の事業所になりますので、当然、フリースクールには国の何の補助もありません。授業料とかあと寄附などで賄って大変厳しい経営というふうに伺っております。

そんな中で今日お願いしたいことは、フリースクールに通いたくても、あるいは親が通わせたくても経済的事情によってなかなか通わせられないという事情があることをご存じでしょうか。もし通いたいのに通えなくて、でも学校にも行けなくて自宅に引き籠もってしまって、行く行く大人のひきこもりに移行していくという事例が多いのではないかと思います。

子どもには学習を受ける権利が保障されているはずですが、子どもの発達する時期ってというのはもうやっぱりあると思うんですね。大人になってからでは遅いと思うんですね。今の時期を逃すと、やっぱり成長の芽を摘んでしまうということになりますので、もう今もしフリースクールに通いたいのに、経済的理由で行くことが、通うことができないという人に対してはどのように支援をしたらいいん

でしょうか。答弁をお願いします。

学校教育課長 フリースクール等の民間施設に通っている不登校児童生徒に対する授業料等の助成は行ってはおりませんが、フリースクールの通学を出席扱いとすることで、通学定期の割引を受けることができるような支援は行っております。

大塚記美代議員 それも確かに本当に最近近年できた制度でして大変助かっているというふう聞いております。がしかし、学費がかなり出費になると聞いております。6月でしたか、明石市ではフリースクールに通っている子どもに月額上限1万円を支給するというふうな決定されて、それはもう全国でも本当に初めてのことで財源が乏しい福崎町ではなかなか難しいとは思いますが、それほどの大きな出費にはならないのではないかと思います。福崎町には児童館はありません。いつか質問したことあるんですけど児童館はありません。児童館をもし持っていて運営するのでしたら、かなりのその経費が必要になりますし、もし不登校の子どもたちが大人のひきこもりになっていく場合、その後のサポートする費用とかいうふうなことも考え合わせると、今まだたくさんの可能性のある子どもたちに少額でもいいんで、この町として経済的に支援をするっていうことが重要ではないかと思うんですが、教育長いかがでしょうか。

教 育 長 フリースクールに対する授業料の補助については、今課長が申したとおり、考えておりません。

経済的な支援が必要な場合はどうするんだという質問ですが、準要保護制度を活用してもらったらなと思っております。

そしてフリースクールは学校教育法でいう学校ではないんですが、小学校、中学校の私立へ進んでおられる場合と同じように、同様に考えております。フリースクールの子どもたちだけに援助、支援をするというのは、ちょっと公平、平等という観点からいろんな課題があるのではないかなと今考えております。

大塚記美代議員 望んで、希望して私学に通っている子どもさんもいると思いますけれども、それと不登校で学校に行きたくても行けない状況になってしまっている子どもと同列に考えるのはいかがなものでしょうか。この不登校支援については、今現在福崎町ではのぞみ学級っていう、あれは週2回ぐらいであって、しかも半日やったと思います。それでその人数が先日お聞きした二、三人ぐらいということの利用でした。のぞみ学級でもエアコンの整備とかされたようでございますけれども、50人いる不登校の生徒の中で、この二、三人ののぞみ学級で不登校に支援をしているという現状は、全く現実とかけ離れていると思うんですけども、教育長この点についてはいかがでしょうか。

教 育 長 不登校の子どもたちに対する対策として、のぞみ学級だけではありません。不登校の指導員を3名配置して、各小中学校に回っております。毎時間不登校の子、教室に入れない子に対する支援を行っております。

それから別室登校しかできない、まだ教室でみんなと授業を受けられないいう子もいまして、別室登校のための教室環境も整備しており、また学習支援員を配置して、来たときには、学力保障にも努めておると、いろんな対策を行っておるわけで、町としてののぞみ教室だけを行っておるというわけではございません。

大塚記美代議員 失礼しました。でも別室登校、それから不登校の支援員も学校に来られた、来れた子どもに対する支援かと思います。不登校の原因はいろいろなんですけれども、学校に原因がある場合、それから家庭に要因がある場合、そして本人自身のいろいろ心身の状況とか複雑な要因がありますので、学校だけに要因を求めないですけども、学校に行けないんですから、学校に来たらいろいろ手厚くしますよという対策だけでは、これから、昨年と今年では50人程度で増減はないとい

うことでしたけれども、全国的にも兵庫県だけ見ても毎年毎年増えています。です
ので、学校でだけの対策っていうのは、ちょっと追いつかないのではないかと
思います。やっぱり民間の力を借りて、そこで生き生きと自分の能力を発揮して、そして社
会に巣立っていくっていう事例が多く聞いておりますので、そこへの支援って
いうのについては、町長、いかがでしょうか。

町 長 議員ご質問のようにフリースクールがあるということは承知をいたしております。
いろんなですね、課題があるということも、今の議論の中であったわけでご
ざいまして、この件につきましてはですね、もっとももっといろんな議論が必要なん
かなというふうに思うんですね。私は今、これを今こうします、ああしますとい
うことはちょっと言えませんので、教育委員会の中でですね、他市町の例も含め
ながらですね、よく研究していただいて、どういった方向に持っていったらいい
のかということ、まず教育委員会の中でよく検討していただいて、またその意
見をお聞かせ願えたら、私は今、このように思っております。

大塚記美代議員 教育委員会でももちろんね、議論していただきたいんですけども、まず町
の予算の決裁を担っている町長は、その子育て支援をまず一番に力を入れている
ということでしたので、お聞きします、町長に。

子育て支援に不登校の子どもについてはどのように考えていらっしゃいますか、
支援については。

町 長 今ですね、先ほどもちょっと議論の中にあったんですけども、不登校の子ど
もたちに対してですね、まずのぞみ学級があるというお話がありましたし、不登
校指導員、それから別室登校のための施設も整備している、学習支援員も置いて
いるというようなことで、そういった対応はさせていただいているということが
今、お話があったと思うんですけども、フリースクールにつきましてはですね、
フリースクールに通った子どもたちは学校の出席日数に加算するとかですね、先
ほどもお話ありましたけれども、通学定期の割引を受けることができるとか、そ
ういった施策もしているわけなんですね。それ以上に援助ができないかというよ
うなご質問だと思うんですけども、その点につきましては、もう一度ですね、
教育委員会の中でしっかりと周辺市町の動向なども含めながらですね、よく検討
していただいて、そこで方向性を出していただくというんですか、また私のほう
にも話を持ってきていただいたら、このように思っております。

大塚記美代議員 ぜひ検討の土台っていうか議論にひとつしていただけたらと思います。
でも子どもはね、待ったなしなんですね、今、成長発達しているところで、これ
は何年後かにその施策が実現したとしても、もう今の子どもにはもう恩恵はない
ですね。そういうこと仕方がないんですけど検討していただけるということによ
ろしくをお願いします。

議 長 質問の途中ですが、しばらく休憩いたします。
再開を10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

◇

議 長 会議を再開いたします。

大塚記美代議員 今、傍聴席には市川町の議員さんと、それで市川町のまっくろくろすけの代
表というかね、責任の方も来ていただいています。福崎町の動きを注目していただ
いてるわけですけども、今までのお話をお伺いすると、どうしても不登校の児
童生徒を学校へ学校へっていうふうなところが見受けられます。不登校指導員に

しても学校に来た子に対して指導するというような感じに見受けられますが、まず先日の8月に思春期のメンタル不調についての講演会を文化センターで行ったんですけども、そのときにもまっくろくろすけの生徒たち来てパフォーマンスしてもらったんですが、本当に楽しそうに明るく生き生きと発表してくれました。その後、精神科のひょうごこころの医療センターの思春期の専門の精神科の先生の講演があったんですけど、もう不登校になる前の段階からいろいろな状況はあるんですけど、不登校にぶつくと、本当に子どもは言わないんで、自分の言葉で言えないので、突然行けなくなってしまうんですね。そのときはまずもうすごいストレスが過剰になっているので、まず休ませなさい、で十分充電がもう切れてる状況なので、まず充電期間を十分置きなさい。それから子どもが自らが動き出すのを待つようにね、言ってます。それでまず興味のあるところ、ゲームでもいいんです。興味関心のあるところが出てきたら、そこを親として支援する。先生方もそうなんですけど、ゲームが好きなら親もまず一緒にゲームせえと、そうしないと子どもの気持ちは分かんないということで、そういうような話も聞きましたので、次の質問はですね、不登校の子どもが自分の興味関心のあることだとしてごく力を発揮する。もともとその能力は持っている子どもが多いので、そこに少し教育の環境を与えればぐんぐん伸びていって、将来をね、第一線で担える子どもになることもありますので、いろんな今リモートで子どもの好きなところを伸ばしていこうという、有料ですけれども民間の学校とは言えないかもしれませんが、そういうプログラムがいっぱいあります。そういう、いろいろ選択肢が多過ぎて、親としては情報を収集するのがもう本当大変だと思うんですね。今、先ほどの教育長の答弁でも、不登校の指導員っていうのを各学校に配置して、もう毎日毎日指導していると、相談に乗っているということでしたのでお尋ねしますけども、子どもの興味関心のあるところ、こういうことが好きなら、こういう学校があるよとか、こういうリモートのプログラムがあるよとか、そういうような子どもの個々の興味関心に合わせたような教育をサポートするようなところを紹介するというようなサービスといいますか、相談には乗ってくれているんでしょうか。

学校教育課長 議員おっしゃいますように、様々なチャンネルといいますかが増えてきて、不登校の子どもさんを取り巻く環境も多様化しているというふうに認識はしております。

先ほど来、学校復帰をどうしても目標とされているのではないかというお言葉がありましたが、基本的には令和元年10月に文科省から出ました不登校児童生徒への支援の在り方についてという通知がありまして、この中で初めて学校復帰だけを目的とするのではなくて、フリースクールも含む様々な施設を認めつつ進めるということになりましたので、兵庫県教育委員会もフリースクールを含んだパンフなどもつくられて、学校復帰だけが目的ではないということで推進をされておりますが、このきっかけとなりましたのは、それ以前がですね、学校に戻ることで目的であるという時代がありましたので、それでは学校へ行けない子どもたちが、もう学校だけに戻ることが目標とされてしまうので、息苦しくて余計行けないという状況があったことを踏まえて、令和元年にこのような通知が出て、フリースクールを含む様々なチャンネルを認めていくという形になっておりますが、もうその当時のその通知の中でもですね、先ほど申し上げました、出席扱いとする条件に基本的にはきちっとしたカリキュラムに基づいて学習面も含めた指導しているかどうか、かつ円滑な学校復帰が可能となるように支援をしているかどうかという視点もまだ残っております。ですので学校復帰だけを目的とし

ている時代ではございませんが、様々な施設を通じて学校へ復帰が可能となるような視野を持った団体様を出席扱いとするというような形になっておりますので、広い意味では学校復帰だけではないというところにはなりますが、それを全く見ていないわけではないということになっております。

そこでその様々なチャンネルについて紹介までしているかということにつきましては、学校もなかなか社会でそのような様々なチャンネルができていることについて、追いついていくわけではございません。ただ保護者のほうからそのような申出があって、これを学校に行っていることと認めていただけないかという、先ほど言われたICTを通じての学習なども学校に行っていると認めてほしいという申出がありまして、これももう県のマニュアルの中にもですね、きちっとしたカリキュラムに基づいてされていれば学校に出席扱いとするようなことにもなっております。今申し上げたように様々なチャンネルを出席扱いとするような体制にも持っていつておりますので、引っ張っていくような指導はできておりますが、情報収集しながら、保護者と児童生徒とともにですね、進めていく状況にあります。

大塚記美代議員 いろいろと進んでいるようでありがとうございます。

1つ質問をしたいのは、不登校指導員がいろいろ相談に乗っているということでしたけど、その不登校指導員は何人、毎日いる、何人いて、それでどのような仕事をしているのか教えてもらえたらと思うんですけど、簡単にでもいいんですが。

学校教育課長 令和6年度から3人体制となりました。町内6校小中学校ありますので、3人で拠点校と拠点校以外という2校ずつを担当するような形で巡回しながら相談しております。

先ほど来出ておりますのぞみ学級の担当もして、学校へ行けない、全然学校へ近づくことができない子どもさんとのコミュニケーション、学習も一緒にしたりしております。

不登校指導員だけが知っているということではございませんで、不登校指導員も中心にですね、学級担任、教頭も含めて校内全体で取り組んでいるという状況にあります。

大塚記美代議員 その不登校指導員っていうのは元教員というようなことですか。

学校教育課長 校長経験の方もいらっしゃいますし、学校の先生の経験者であります。

大塚記美代議員 私どもの子どももちょっと中学校のとき不登校を経験しましたが、やっぱりその生徒が担任と合わないっていうようなことも時々ありますので、その担任と合わない場合、別の不登校指導員である先生がフォローしてもらったりしたら、ちょっとよかったのではないかなと思ったりしています。ありがとうございます。

ちょっと6校を3人でっていうのはちょっと。もっと徐々にまた増えていくものと期待しています。

次に、サポートファイルだったかなと思うんですけど、子どもさんが生まれたときからいろいろな乳児健診とかのときから気になる子どもさんをずっと経時的に記録しているサポートファイルというのが福崎町にあると聞いております。それは多分、就学期、学校へ行ってるまでの間ぐらいのサポートファイルではないかと思うんですけども、その今、不登校の原因も分からないし、対策もなかなか模索している状況の中で、不登校経験者が大人になっていろいろ活躍している方がたくさんいます。講演活動したり本を出したりしていますので、今、不登校を経験している子どもさんやら親御さんやらのまた参考資料になると思いますので、不登校経験者がその後どのような人生を歩んだか、そんなにね、何十年も追

えないと思いますので、せめて大学卒業して就職するぐらいまではサポートファイルで追えないかどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

学校教育課長 今議員おっしゃいましたサポートファイルですが、特別な支援が必要な児童生徒にサポートを受けるときに役立つ成長と発達を記録する個人情報のファイルでありまして、不登校の児童生徒について作成しているものではないです。令和6年度から不登校未然防止早期対応マニュアルっていうのを作りまして、これを全教職員持ってですね、早期対応に心がけ、様々な取決めをしてですね、6校一斉に対応するというようにしておりますが、この中で、不登校の子どもさんにつきましては教育支援シートというシートをつくって、いわゆるチーム、学校で対応する重要な資料として作成しておる状況にあります。

ほけん年金課長 保健センターのほうでふくさきっこステーションというのがございます。こちらでは支援の必要な全ての子どもさんを対象としておりまして、義務教育が終了した後も、支援が必要な場合はサポートというものを継続しております。高校生から30歳前半の不登校であったりひきこもりの方の相談対応も行っております。また就労支援が必要なケースにつきましては、担当課や専門職員を紹介しているような場合もございます。

大塚記美代議員 ありがとうございます。様々な子どもがいる中でね、本当に一人一人手厚く支援するということは本当に大変ご苦労があると思いますけれども、不登校の子どもを、今、手厚くフォローすることはその後の人生に大きく影響します。

この学習環境を整えれば将来の職業につながり、精神的にも経済的にも安定することが言われています。それで、精神的、経済的に安定していくと、将来の健康に大きく影響する。成人になってから住民健診、町ぐるみ健診とか保健指導とかにするよりも、この今、発達の途中の子どもに学習環境を整えるっていうことが将来の健康にもつながるっていう論文も出ておりますので、そこを費用対効果で言うのはなんですが、将来にお金を使うのか、今の子どもにお金を使うのかっていうことをよく検討していただけたらと思います。

それで次の質問に移ります。

夢前町との交流についてですけれども、夢前高校と福崎高校が統合されて、夢前の高校生が福崎に来ることが多くなるのではないかと思います。

高校生の足って、うちの家の前を通過って、夢前の生徒が福崎高校とかに自転車よく来てるんですけど、雨などの場合、バスがあれば喜ばれるのではないかなと思います。それで、福崎高校、何ていう名前だったか忘れちゃったけど、福崎町に新しく統合されてできる高校にもっともっと福崎に夢前町からでも生徒が来ていただけたらいいのではないかなと思うので、そのためにも夢前との、今、香寺、溝口、福崎駅間のコミュニティバスふくひめ号が運行して、かなり利用数も多くなっていると聞きますが、夢前町とのコミュニティバスについてはどうお考えでしょうか。

福祉課長 福崎町の巡回バス、サルビア号の市町村連携を行うことを前提に回答いたします。

まず巡回バス、サルビア号の運行目的は、高齢者等の交通手段を確保することであるため、高校生の通学支援を目的に他市町間に連携便を走らせるとなると趣旨が異なってくると考えます。

それから、高校生の通学支援であるなら、必然的に学校の登下校時間に合わせた運行時刻設定になり、その時間に合わせまして高齢者の方が移動のために利用するとも考えにくく、特に福崎町側から夢前町側へ移動する人数は限られると考えます。

それと加えて夢前町側から来られる方のために福崎町の費用を支出することについての議論もあると考えます。

大塚記美代議員 コミバスがその高齢者のためのものであると言われましたので、さらにお尋ねしますけれども、今、夢前町から福崎町に買物にいられている方が多くいらっしゃると思います。それは福崎町の経済にかなり貢献していただいているはずです。今は自家用車でね、交通手段がないもんですから自家用車でいられているんですけども、この方々が高齢になって運転ができなくなったときに福崎―夢前間の今神姫バスもありますし、もう全く夢前町と福崎町、今、姫路市ですけどね、夢前と福崎の交流が途絶えるってということが考えられます。福崎から夢前に行く人は少ないのではないかとという危惧もあります、夢前には温泉施設とか観光施設もありますので、そこは交流が見込まれるのではないかと思います。

今、福崎でも、高齢者の交通機関、コミバスを利用していただくっていうふういろいろな施策もされています。高齢者が自分で自由にバスの時刻表を見て、どこに買物に行こうとか、どこに診察に行こうって考えて帰りの時間をいろいろ計画して自発的に動くっていうことは、高齢者のすごく介護予防につながるんですね。車だともう店の前ばしってつけてほぼ歩きませんが、バス停から歩かざるを得ないっていう状況で、バスの時刻表も考えて行動しないといけないっていうことで足腰の健康につながり、介護予防につながります。高齢者の自家用車を持たない高齢者や障がい者が自由に出かけるということが町の活性化につながるとは思います、それはいかがでしょうか、その点については。夢前の買物に来られるお客さんについて。

福祉課長 こちらも巡回バス、サルビア号の市町村連携についてお答えします。

巡回バス、サルビア号は町内の高齢者の移動支援、主に通院、買物などとして始まったもので、現在町をまたぐ連携便としては、町内に総合病院がないため、市川町連携便にて神崎病院まで行くことができるようにしています。しかしながら姫路市夢前町にはそのような資源がないため、連携便を走らせても、福崎町にとってはあまりメリットがないと考えます。

それから介護予防の観点からのご質問ですが、巡回バスサルビア号の利用は確実に伸びており、乗っておられる方全てが福崎町民ではないかもしれませんが、大部分の乗客は福崎町の方であり、また高齢者や障がいのある方などが多く乗っておられると思っております。そういった方が議員言われましたように利用していただくことで、外出機会の確保を担っておりまして、社会参加、介護予防にもなっていると考えております。ただ姫路市夢前町にお住まいの方の健康、介護予防については姫路市が考えることであると思しますので、こちらでは答弁は差し控えさせていただきます。

大塚記美代議員 ありがとうございます。ちょっとまたいろいろ研究してまた質問したいと思いますが、夢前町の方の健康は考えなくてもいいんですけど、災害時ですね、先日遠野市に視察に行かせていただきまして、遠野市は後方支援をすごく早くからもう遠野市の周りの市にすごく援助ができたし、情報も入ってきたっていうようなことをお聞きしました。今、防災センターですかね。それで、その職員さんにお聞きしたところ、やっぱり日頃の近隣の付き合い、交流が、その災害のときに生きてくるんだということでした。だから災害のときにいざ連携、助けてもらおうと思っても、日頃の交流がないところではなかなか難しい。情報交換も難しいっていうことでした。ですので、夢前のことは姫路市が考えることなんですけれども、福崎町がもし災害に見舞われた場合、やっぱり近隣、市川町とか加西市、夢前と香寺、そこら辺と交流をしておくっていうことはとても大切だと考えるん

ですけども、そのためにコミバスっていうのもちょっとどうかなとも今の答弁では思いましたけども、その夢前との交流についてはどうお考えでしょうか、災害時に向けてです。

福祉課長 バスで申し上げますと、先ほども申し上げましたが巡回バスサルビア号は町内の高齢者の移動支援として始まったもので、福崎町には病院とか商業施設が多くあり、それらと各集落を3台のハイエース車両でつないでます。たとえ夢前町の中心部までサルビア号の路線を延長して乗り入れたとしても、そのことだけで質問議員がおっしゃられるような災害時に助け合えるような人の交流にまでは発展しないのではないかと考えております。

大塚記美代議員 コミバスに限定していろいろ質問しましたが、コミバス外してもいいんですが、夢前との交流については、何か町長、お考えありますでしょうか。

町長 旧夢前町とというお話をされるんですけども、夢前町はもう姫路市ですね。災害協定もたしか姫路市とも結んでると思います。そういった関係で、各市町とはそういった連携協定を結んで、万が一のときにはお互いに助け合おうということはもうできておりますので、私自身取り立てて、旧夢前町と特に連携を密にしていけないかんという意味合いがですね、私自身はもう一つぴんとこないというか、意味が分からないというか、そんな感じでいるんです。夢前町の方はですね、土日になったら福崎町の商業施設に買物に来られますし、お食事もありますね、昼ご飯食べにもう多くの方が福崎町に来られます。そのこともよく聞いてましてですね、結構夢前町も、加西市も市川町も神河町もそれから船津も山田も、ここの福崎町の周辺の方はですね、福崎町との関係いうんですかね、そういったものは住民さんの中ではしっかりと取っていただいているのではないかなというふうに私自身は感じております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。またコミバスについては研究します。

次の最後の質問に移ります。

男性の育児休業についてですけども、子育て施策を推進するためには男性の育児休業取得を推進していくことは、もう必然であると考えます。大企業ではもうかなり進んでいて、もう1年育児休業を取ってるっていうようなことも聞いて、育児支援にもなっているとは思いますが、まず町内の企業については分からないでしょうから、役場内の男性職員の育児休業取得の状況についてお聞きします。

まず対象が何人いて、そのうちの何人が取得されてて大体何か月ぐらい取得されているのかお尋ねします。

総務課長 令和4年の9月議会のときに、地方公務員の育児休業制度の拡大ということで一つの節目がございました。そのときは議案第40号で、福崎町職員の育児休業等に関する条例の一部改正ということでございまして、提案させていただき、議決をいただきました。それは令和4年の10月1日から施行をしております。その部分もちょっとありますので、過去5年間と、あと今年度、令和6年度末までの見込み、今分かってる分の見込みを加えてお答えをさせていただきます。

今年度を含めまして6年間で対象者は16人、うち6人が取得をしております。取得割合としては、割り算しますと37.5%、それから休業期間は1,226日でございます、それを6人、1人あたりにしますと、平均日数は約204日、6.8か月となっております。

大塚記美代議員 詳しい報告ありがとうございます。平均ですのでね、短い人も長い人もあると思うんですけども、その育児休業取得で16人対象のうち6人が取得されていることについて、結構かなり長い期間取得していただいているようですけども、その休んでる間のカバーっていうかね、そういう何か対策はどのようにされて

ますか。

総務課長 育児休業の取得の推進を図っていく上で、一つちょっとその負担の手前の話なんです、時代の早い流れにこうして育児休業制度が改正されている内容を、これまでなじみが薄かった男性職員に周知し、理解してもらうことをしております。それは育児休業を取る対象だけじゃなくて、職場全体に周知を図っていくということでございました。先ほど申し上げました令和4年9月の条例改正につきまして議決をいただいた後、職員向けのパソコン内の掲示板に内容を掲載しまして、育児休業の対象が拡大されたこと、また取得の可能期間が従来よりも柔軟に設定できるようになったことを周知をさせていただきました。その上で、具体的にいますか、出産予定の連絡を受けた段階で、職員は個別に育児休業制度について詳細な説明を行いまして、一人一人の状況に応じたサポートをしているところでございます。

その上で、大企業ではないといいますが、1人の業務負担が大きいと思われる役場という点でございしますが、出産予定の連絡を受けた時点、さらにおおむね年度のうちの年3回、4か月ごとに課長、所属長による個人面談をしております。個人面談の中で個人のプライバシーには十分配慮しつつ、情報の把握に努めまして、代替職員、臨時職員を基本に充てることを基本としています。

しかしながら、業務負担という視点から見ますと、臨時職員を充てたからといって、経験や知識の部分では減ることになりますので、周りの職員によるフォローが必要であり、一人一人の負担という意味では増しているという部分はあると思っております。

大塚記美代議員 昨年か一昨年前ぐらいでしたか、タイムカードが設置されたと思います。それでこの前ぐらいの議会で職員の時間外について質問させていただいたんですけども、時間外は職員の申告制だと思うんですが、タイムカードと職員の時間外の申告をしたのと照らし合わせて調べたりとかは、そんなことはされていませんでしょうか。

総務課長 タイムカード自体は従来から福崎町ではよくある帳簿等による方式、勤怠管理の方式ではなく、職員一人一人の紙のタイムカードによる時刻の打刻によりまして管理を行ってきておりました。先ほど議員がおっしゃいましたところになるんですが、きっかけといたしましては、職員の一人一人のタイムカードを役場の裏玄関に置いているというところで、そこが職場環境といいますが、プライバシーの面でよくないというような判断をしまして、紙からＩＣカードに変更をしたということでございます。そのＩＣカードは、職員一人一人に貸与して、職員が携帯することとして令和5年の12月から運用したということでございます。このような目的でございまして、現段階では勤怠管理システムという、もうちょっと高額になるシステムがあるんですが、そこにつながるＩＣカードではあるんですが、今はそのシステムを導入しておりませんので、時間外の把握とか、さらに本人の時間外勤務の申請との乖離という部分については、作業を手作業でやれないことはないんですが、従来から状況は変わってないのでやっていないというのが現状でございます。

ただ言われますように、乖離が見られる職員はあるという認識はしております。

大塚記美代議員 何か時間外が申請をしにくいような空気感といいますが、そういうものは総務課長としては感じておられるのかどうなのかをお尋ねしてもいいですか。

総務課長 時代の流れもあるかと思いますが、従来であれば、上司が帰らないと帰りにくいとか、そういうような言葉もあったかと思いますが、今はそういうような雰囲気というのではないかというふうに思います。

ただ福崎町では多くの職員が予算の要求資料でございますとか、あと決算の資料なんかの作成を行っております。また係長以上は毎年予算編成指示会議にも参集をいただきまして、福崎町の財政状況を理解しておるといような状況にございます。そのような点がございますので、時間外が取りにくい風土、雰囲気というのはないと考えておりますが、その時間外勤務を抑制すべきという意識は職員一人一人が持っているということは感じております。

大塚記美代議員 本当に役場の職員はすごく働いてくれていると議員になって初めて分かったような状況ですけども、本当に元気でこの能力をすごく長く生かしていただきたいという気持ちがすごくあります。

行政改革という言葉もよく企画財政課長も言われるんですけど、一般市民的に考えれば行政改革って職員を減らすことみたいに思ってたんですけど、そうではないと思っています。行政改革を、役場の業務を効率よくできるように進めたりとか、あと時間外を減らしたりとか、年休取得、今平均の年休取得が9日って先日お伺いしました。20日あると思うんですけど、その9日ってということについてはどのようにお考えでしょうか。またそれをどうしていきたいと考えていらっしゃるでしょうか。

総務課長 年休取得というところの対策、この点は正直なかなか進んでいなくて、決算報告書でも、おおむね数字が横ばいのような状況になっておりまして、難しいと考えております。

年休取得につきましては、各職員が課長に年次休暇申請書を電子決裁にて提出することとしておりまして、現在は休暇を取得する理由の記載欄もなくしております。しかしながら、近年行政事務の中で国による法律等の改正が頻繁に行われることですか、あと給付金事務など期限が決まっている事務なんかも毎年のようにございまして、その中で毎年同じことをやっていけるということが少なくなっておりまして、事務の修正や新たな事務が頻繁に出てきております。

そのような中で、当然町民の皆様にご迷惑をおかけするわけにはいきませんので、結果としてなかなか年休取得を意識しても取得することができないという部分が年々続いておるとい現状はあるというふうに考えております。

大塚記美代議員 もう本当に政府からのいろんなことが突然期限が切って、降って湧いてくる感じはもう本当に見ていてまざまざとよく分かりました。なのであるならば、今現状の職員が過去の職員の人数をずっと先日データで見れたんで見たんですけど、もうどんどん減らしていますね。会計年度任用職員で賄っているんだろうと思うんですけども、やっぱり常勤職員でないとなかなか難しい仕事もいっぱいあるだろうと思うんですが、行政改革で常勤職員の定数を増やすってということについてはいかがお考えでしょうか。

総務課長 近年は、職員を行政改革ということあるにしましても、職員を、正職員を減らすという考え方は持っておりません。維持をしていくということではさせていただいております。ただ、職員からの退職の申出が年度末に近いとか、そういうような場合で次年度に職員が減ってしまっていて、もう1年後に職員を補充したとか、そういうことはありますけども、考え方としては正職員を減らすということは最近は行っていないところでございます。

大塚記美代議員 減らすということは言ってなくて、増やす、定数を増やすってということについてはどうでしょうか。徐々に増やしていくというような計画ではありましたが、1人や2人増やしても全然追いつかないのではないかと思いますのですが。

副町長 ご心配いただきましてありがとうございます。確かに各職員のですね、負担はかなり増えてきているという実感はしております。ただですね、職員を増

やせば当然経費が上がってまいります。今、ちょっと決算で申し上げましたような財政状況でございます。そことのバランスも考えなければなりませんので、そういったことを踏まえながらいろんな検討はしていきたいと。

大塚記美代議員 財政状況も知っていますが、役場の職員の健康もとっても大事だと思っていますので、福崎町を本当担っていただいていると思いますので、その件よろしくをお願いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で、大塚記美代議員の一般質問を終わります。

次、3番目の質問者は、石川治議員であります。

質問の項目は

1、防災備蓄品について

2、福崎駅のエレベーターについて

以上、石川議員。

石川 治議員 議席番号1番、石川治でございます。早速ですが、議長の許可をいただき、通告書に沿いまして、一般質問をさせていただきます。何とぞよろしくお願いをいたします。

それでは通告書の第1に入らせていただきます。防災備蓄品についてであります。

以前に受けた防災研修において、東日本大震災の経験のある講師が避難所における一番の問題がトイレでしたと言われておりました。断水により流すことのできない水洗トイレでは、一番身近で確実に必要な排せつの問題が浮き彫りにされるようです。一般的に見ることのない災害現場の写真の中に、排せつ物が積み上がった写真を見せていただきました。これはもうショックでした。簡易式のポータブルトイレぐらいは防災倉庫にもあると思いますが、その程度のものでは到底対処できません。

そこで防災グッズを調べているうちに、簡易式のマンホールトイレとトイレ用テントのセットがあるのを発見しました。これやって思いました。マンホール穴の上に穴の開いたアルミ板を敷いて、その上に簡易の椅子と筒を取り付け、周りに目隠しテントを置けば完了です。このセットで10万円強で販売されています。このような備品は防災倉庫に備えはありますか。

住民生活課長 現在町では災害用トイレを24基備蓄しております。その中にはマンホール専用ではないんですけども、マンホールトイレとして使用できるものもあります。

またマンホールトイレは、まず下水道管に破損がなくて上から水を流せてこそその効果を発揮するものと思われますので、万が一使用する必要が生じた場合には、上下水道の復旧度合いに応じて活用できればと考えております。

災害時のトイレにつきましては、石川県珠洲市の災害派遣に行ったときにも使用したのですが、においまで吸収してくれるシート付きの排便袋といったようなものもございます。いろんな製品、備品、そういったものを研究しながら、最適な備蓄ができるように努めてまいりたいと思っております。

石川 治議員 今の町の防災倉庫への備蓄はもちろんのこと、避難所指定となっている各地区の公民館にもこういったものは必要と思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

住民生活課長 各地区の公民館への備蓄につきましては、各地区において自主的に備蓄していただけるようお願いをしたいと思います。自立（律）のまちづくり交付金事業、またコミュニティ助成事業を活用していただければよいのではないかと考えております。

石川 治議員 この3月議会におきまして、冬場の避難所への備えとしての空調設備の配備を要求をさせていただいたところなんですけれども、このところの暑い夏場を乗り切った今、夏場の避難所の空調を考えてみました。汗をかきますので、災害用シャワー設備が必要です。また応急措置として、スポットクーラーも検討されると思いますが、スポットクーラーは電力消費量が多く、小型の非常用発電機では動かせません。これに代わる手だては何かご検討をされているでしょうか。

住民生活課長 指定避難所の空調設備につきましては、小中学校の体育館及び町有の体育館以外は全て整備されておりますが、整備されていない箇所については、今後整備を検討していくこととしております。夏場の対策として、シャワー設備の導入は衛生面から見ても非常に効果の高いものと思われます。水が使えるれば、福崎町の文珠荘やほかの公共施設でも利用が可能ですけれども、簡易シャワーのレンタルといったことも視野に入れて研究をしたいと思います。

スポットクーラーにつきましては、省エネタイプのものがありますので、空調の整備と並行しながら備蓄またはレンタルといった手法を考えていきたいと思います。

石川 治議員 それから、体育館や公民館の避難所内でプライバシーを守ることを目的にテントを張る方も出てこられるかと思います。しかし、テント内は熱を逃がすことができません。避難所で熱中症にならないためにも、就寝時にテントを使用することはやめるように指導するとともに、テントの有効活用法としては更衣室として活用することが大事ではないかと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

住民生活課長 町では避難所でのプライバシー保護のため、ダンボール製を含めた間仕切りセットを186基備蓄しております。テントも物によっては熱が籠もるタイプのものもあるかと思いますが、間仕切りと同じように、避難所での生活に適したものもございますので、一概にその使用を控えるような指導はちょっと難しいかなと思います。ただテントは様々なシーンでの活用が考えられますので、更衣室として活用することも非常に効果的かと思います。

石川 治議員 それから、辻川山に設置されている防災かまどベンチにつきましても、有事の際にはその威力を発揮してくれるものだと思いますけれども、これにつきましては数を増やす必要はないと思っております。ベンチ1つに50万円近くをかけるよりも1万円程度のトタン板の簡易防災かまどを配備するほうが使い勝手ははるかにいいと思います。この点についてもご検討をいただけますでしょうか。

住民生活課長 防災かまどベンチなんですけれども、本来は公園や広場の休憩施設として使用して、有事の際に人が多く集まると想定される広場での炊き出し等で即時利用ができるので、それはそれで大変効果的なものであると考えております。

しかし非常に高価な設備でもあります。また固定されたものなので、どこでも使えるというものではありません。被災した状況に応じて持ち運びができて、丈夫なものがよいかと思いますが、今後整備する場合は使い勝手のよいものをと考えております。ちなみに町のほうでは今現在、鍋とセットになったかまど5台を備蓄しております。

石川 治議員 先日、村の避難訓練におきまして、防災食としてのアルファ化米と、福崎町のおいしい水を頂きました。毎年防災食の内容もさま変わりしているように思いますが、備蓄の食料としましては、アルファ化米、缶詰のおかゆ、保存水等、何食程度を保存してあり、賞味期限としては何年程度の商品になっているのでしょうか。

住民生活課長 食料品の現時点での町の備蓄数は、アルファ化米が3,162食、おかゆが6

00食、パン、缶入りなんですけれどもパンが240缶、ビスケットが180食、保存水500ミリリットルのペットボトルですけれども、これが7,368本、今現在で備蓄しております。

保存年限なんですけれども、保存水、先ほど言いました7,368本のうち3,168本が10年保存となっておりまして、それ以外の水、食料は全て5年保存となっております。

石川 治議員 そしたらこの今の水でしたら、5年ごとに置き換えていくいうふうな、そういうサイクルでおられるのでしょうか。

それと、今のそれ以外のアルファ化米、おかゆ、パン等については、どれぐらいのサイクルでの入替えを今現在されているのでしょうか。

住民生活課長 賞味期限が近づいてきましたら、大体半年から1年ぐらいの前になりますと、各自治会で実施します避難訓練とか防災訓練、そういったところに配布をしております。それに加えてそれでもまだ余るというようでありましたら、フードドライブ等に配布をしております。また水につきましては賞味期限が来ますとそれは飲料水ではなくて手洗いとか、そういったものでも活用できますので、余りはそのまま置いているといったような状況となっております。

石川 治議員 今の飲料水なんですけれども、福崎のおいしい水っていうふうに商品名もあって、すばらしい水があるんだなというふうに先日見たところです。

次に、通告書の第2に移らせていただきます。福崎駅のエレベーターについてであります。

去年の3月に設置された福崎駅のエレベーターについては、町の施設ではありませんので、特に広報はされておられません。そこで最近耳にしたのが、久しぶりに孫のところまで行ったけれども、姫路駅はエレベーターがあったけど、福崎駅の階段が大変やったわと孫宅でそのおばあさんが話されると、福崎駅にはエレベーターがあるやんって言われたけど、これがどこか分かりませんでした。どこにあったのですかという話を聞きました。JR福崎駅をたまにしか利用されない方には分かりにくいということでは困りますので、エレベーターの案内表示をもっと分かりやすい形にさせていただくことができないのか、福崎駅に対して、町のほうからの要望としてお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 まずエレベーター設置についてですが、2023年の3月号においてエレベーター2基が設置された旨の広報は記載をさせていただいております。

それからJR福崎駅への働きかけでございますが、福崎駅に行きまして駅長さんに確認しましたところ、福崎駅におけますエレベーターの案内表示、こちらについては、今のJRの仕様に基づいて必要な措置は行っていますということでございました。また、ただそのような中でも、福崎駅では毎回ではないんですが分かりにくいという方がおられるということで、下り便の到着、こちらに合わせて構内放送を設置して、エレベーターの周知はしていますというふうにお聞きをしております。

石川 治議員 今の課長言われた2023年の3月号という広報をちょっと私見落としてると思うんですけども、令和5年の4月号の広報ふくさきの町長コラムには、3月18日からエレベーター設置工事が完了し使用できますよというのは掲載をされておりました。そういったところでもっと町民の皆さんにお知らせをして、福崎駅の活性化、播但線利用客の増員に向けた取組というのを検討することができないのでしょうかというところです。私もその話をお聞きした後、せんだってまた駅に見に行ったんですけれども、確かに改札を入れてすぐに右手、大きな階段があって、もう階段しか目に入らないんですね。エレベーターがその階段に隠れた裏

側になりますので、もう全くふだん利用される方、たまにしか利用されない方については見える範囲にはないんです。今、課長おっしゃいましたように、駅としては表示をしていますというのがあるんですけども、その表示が階段の上に上りというところと、あとエレベーター、確かに書いてありましたエレベーターという文字で矢印が右奥という感じの矢印はあるんですけど、たしかあるんです。ただ、そこまでめったに使わない方は見ないと思います。その階段の裏手に行ったら初めてそこでエレベーターが現れる。そういう見え方しかありませんので、せんだっても写真は撮ってきましたけれども、本当に改札口出たところでは、エレベーターは全く、小さなエレベーターの表示しかありませんので、めったに利用されない方には全く分からない、そういったところじゃないかと思います。

そういったところで、もう少しＪＲ福崎駅のほうに検討を、町からまたお願いをしていただけるかというところについてはいかがでしょうか。

まちづくり課長 先ほど言いましたように、福崎駅行きまして、駅長さんにエレベーターの案内表示の増設はお願いをしてまいりました。ただ答えは駅としてはＪＲの仕様に基づいているので、これ以上は、必要な措置を行っているということでございました。

あと役場のほうからも、あとＪＲの要望でございますが、ＪＲ西日本ではそういった要望をお聞きするためにお客様センターというものが設置されておりまして、そちらのほうに役場まちづくり課として、エレベーターの案内表示の増設についての要望メールは出しておりますが、答えは先ほど申しましたようなことで、今現在は必要な措置は全て行っているという回答でございました。

石川 治議員 ありがとうございます。そしたらまたそのお客様センターのほうに利用者からも要望メールを出したら、また何か改善があるかもしれないというようなことかと思しますので、またその利用者にはお話をさせていただきます。

それから昨年のこの６月議会で一般質問をさせていただきました町道の中央線、外側線のこの対応なんですけれども、なかなか進展がないと思って見ておりましたけれども、ついに、先週文珠荘の下、岩尾神社前、きれいな白線が引いてありましたので、もう朝からうれしくなって、写真を２枚も３枚も撮ってきました。ありがとうございます。またこれからも引き続きまして子どもたちの通学路中心に白線の更新をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、石川治議員の一般質問を終わります。

議長 しばらく休憩いたします。

再開を１３時といたします。



休憩 午前 １１時 ４５分

再開 午後 １時 ００分



議長 会議を再開します。

松岡議員から早退届が出ておりますので報告しておきます。

次、４番目の質問者は、吉高平記議員であります。

質問の項目は

- １、９月の長寿祝い金について
 - ２、付加価値の高い農業の育成について
 - ３、中学校、小学校の体育館のエアコン完備について
- 以上、吉高議員。

吉高平記議員 議席番号５番の吉高平記です。議長の許可を得て、一般質問通告書にのっとり、質問します。

まず、９月の長寿祝い金についてということで、福崎町は長寿のお祝い金として、喜寿の方には１万円、米寿の方には２万円を渡されています。これまで自治会長が祝い金を預かり、対象者に手渡しして、確認の意味でリストに受け取り印をもらって、それを役場に提出していました。留守のお宅には再訪問したり、祝い金が宛名がないので、どちらが１万円か２万円か分かりにくく、間違わないように細心の注意を払わざるを得なかったりで、対象者が多い自治会の区長さんは大変だったと聞いています。

今年からは、現金手渡しだけでなく、振込依頼の選択ができるようになり、また、米寿の２万円の祝い袋の端に赤いマークが付けられたりして、改善の工夫が見られたことはいいことかと思いました。

質問ですが、今年９月の定例会で、長寿祝い金の昨年度の決算実績では４００万円との報告がありました。喜寿の人数、米寿の人数はそれぞれ何人だったかお願いします。

福祉課長 令和６年度におきましては、喜寿７７歳が２９４名、米寿８８歳が１０４名、合計で３９８名でございます。

吉高平記議員 そうしますと今年の長寿祝い金の予定総額、現時点では実績額かもしれませんが、幾らになっておりますか。

福祉課長 ７７歳の喜寿で２９４万円、８８歳の米寿で２０８万円、合計で５０２万円でございます。

吉高平記議員 それは、昨年度の実績の４００万と私は理解したんですが、今年も全く一緒だったんでしょうか。決算報告の数値が４００万円だったように記憶しとんですが、それはちょっと私の勘違いで、今年の４００万円が決算報告で上がった分だったんですか、ちょっと確認をお願いします。

福祉課長 先ほど申し上げましたのは、今年度全て９月にもう支給しました、今年度令和６年度の実績の数値でございます。

吉高平記議員 そうしますと、昨年度は決算報告の実績としては、頂いた表では、あれは今年度の分だったんですか。それとも、いつの分という起算する、米寿、それから喜寿のところがちょっと１年、私の感覚とずれてたんでしょうか。

議長 吉高議員、申し訳ないです、今年度ってあるんですけど、何年度で言っていたいたほうが分かりやすいと思うんですけど、いけますか。

吉高平記議員 失礼しました。今決算報告なんで、令和５年度の実績かと思って４００万円という捉え方してたんですが、今の段階で４００万円というのは、令和６年度の実績と実績予測として上がった数値だったという、ちょっと私の勘違いだったんでしょうか。

福祉課長 長寿祝い金をですね、毎年その年度で支給しますけれども、先ほど申し上げました金額と人数は令和６年度の９月、この９月に支給した分でございます、お誕生日が９月１７日から９月１６日までが１年間の縛りとしておりまして、その中でその年度で米寿、それから喜寿になられた方について支給をしたものでございます。ですので先ほど申し上げましたのは、この９月にもう区長さんを通じてお渡しした人数と金額になります。

吉高平記議員 了解しました。ちょっと年度とタイミングのカウントの仕方がちょっと私、勘違いしてたみたいです。

続いて質問します。今年から振込申請者が何人かおられたと思うんですが、それぞれ喜寿、米寿で何人で、そのうち全体の何％ぐらいを占めていますか。

福祉課長 振込希望者です、今年度、令和6年度ですが、喜寿が87名、30%、米寿が18名、17%でございます。

吉高平記議員 このたび、振込申請という新しい方法を取られたわけですが、従来の現金支給に対して、新たに追加になった、振込申請のために追加になった町職員の追加作業時間というのが全体で幾らか分かりますでしょうか。

福祉課長 こちらも担当職員から聞き取りした数字でございますが、約15時間ほど増加したということでございます。

吉高平記議員 先ほど答弁のありました振込申請者、喜寿の場合87人で30%、米寿の場合は18人で17%、この数値の評価は役場のほうはどうされてますか。あるいは、当初目標値というものがあつたんでしょうか、お尋ねします。

福祉課長 まず目標値ですが、住民の方々や自治会の方々により簡略した支払い方法をと模索した結果、口座振替を試みたわけでございまして、具体的に何件を目標としてはおりません。

評価としてですが、しかしながら結果について、喜寿については半数ほどが振込になるかなとは思っておったんですが、やや少ないと感じます。米寿についても振込が2割以下というのは想定より少ないと考えています。

吉高平記議員 了解です。いきなりの改善だったんで、なかなか理解してもらえなかったところもあつたんかとは思いますが、

今後も続けていかれるかとは思いますが、目標値を設定してそのためのアクションも行うようにすれば、次の対策も練れるかと思うんですが、来年度は目標値を今年の経験をベースに設定される予定でしょうか。

福祉課長 先ほども申し上げましたが特にですね、こういった対象の方も毎年変わるわけございまして、人数も当然違ってきますので、具体的な数値は考えてはおりません。

吉高平記議員 次の質問に行きます。白寿の祝い金がないのはなぜでしょうか。それをお尋ねします。まず99歳の白寿の方は、今年は何人だったのですか。

福祉課長 調べましたところ5人でございます。男性0名、女性が5人でございます。

吉高平記議員 99歳の白寿5人ということですが、100歳手前まででのご長寿にもかかわらず、また90歳を超える場合、1年1年生きるのが非常に難しいということを知っておりますので、町としては、どんな意味でお祝いしないのかお尋ねします。

福祉課長 90歳では卒寿、99歳では白寿とお祝い行事がありますが、福崎町においてはどちらもお祝い事の記念品やお祝い金の配布などは行っていません。当然お祝い事は多いほど、対象者は喜ばれると思いますが、財源にも限りがあるため現状以上のお祝い金の支給を考えておりません。100歳、もう1年たつて100歳になればお祝いがあるということでございます。

吉高平記議員 人数から見れば、たった5人ということで、米寿から11年、喜寿、米寿、白寿ということでステップ的には非常に大きな区切りになるステップなんで、ぜひ5人を財源不足のためのような発想じゃなくて、100歳は100歳として別に白寿のお祝い金を新設されてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

福祉課長 先ほども申し上げましたが100歳の方、今年度でしたら12人はいらっしゃいまして、毎年お誕生日に町長とともにですね、お祝い金とか記念品を持って伺わせていただいております。100歳に達しましたらそういった手厚いでもないですけど、きちっと対応させていただいておりますので、また100歳を超えてそれから最高齢になられると、また毎年町長、老人会長と一緒に訪問してお祝いもしておりますので、これ以上のちょっとお祝い事というのは現在は考えておりません。

吉高平記議員 今回の役場のルールでは99歳、白寿はないということなんですが、先ほどから言いましたように、喜寿、米寿、白寿という11歳ごとのお祝いということで、ぜひ新設されたほうが、100歳は別にしてね。いいんじゃないかなとは思いますが、このあたりは、町長いかがなんでしょうか。

町 長 先ほど福祉課長が申しあげましたように、お祝い事はすればですね、喜んでいただけるということは、もうそのとおりだと思うんですけども、やはりまずご家庭の中です、仲よくしていただいて、まずお祝いをしていただくということが大事ではないかなというふうに思っておりまして、町としましては、喜寿、米寿、それから100歳、それから最高齢というお祝いをさせていただいております、私は町としてはしっかりとさせていただいているほうだというふうな認識で思っております。

吉高平記議員 今のところ、福崎町はそのような考え方ということで、次の質問に行きます。
厚生労働省の発表によると、9月15日時点で100歳以上の高齢者は全国で9万5,119人、うち女性は88%で、最高齢者は芦屋市の116歳の女性とのことでした。

ちなみに100歳以上の方は、福崎町では、先ほど12人とおっしゃったのは、今年100歳になられた方が12人ですか。もしそれならば、全体で何人ぐらいいらっしゃるって、また福崎町の最高齢者は何歳なんでしょうか。

福祉課長 100歳以上の方は男性1名、女性14名、合計15名でございます。最高齢者は女性の方で、106歳の方でございます。

吉高平記議員 全体で15名の中で、今年12人が100歳になられたというのは非常にすごい記録かとは思いますが。

次の質問なんですが、マイナンバーカード関連で指定している公金振込口座へのお祝い金の振込ができないかというような内容なんですが、以前マイナンバーカードを申請して2万円をゲットしようというキャンペーンがございました。1つ目はマイナンバーカードを新たに取得し、マイナポイントを申請すると、最大5,000円分、2つ目は、健康保険証の利用登録を行うと、7,500円分、そして3つ目が公金受取口座の登録を行うと7,500円分、合わせて2万円というのがありました。この3つ目の公金口座なんですが、今回長寿祝い金で振込で利用せずに、マイナンバーカードとは別に、新たに振込口座の情報の提供を求めた理由は何だったんでしょうか、お聞かせ願います。

福祉課長 全ての方を振込とは考えておりませんでしたのが1点でございまして、かつ振込の対象者が77歳、88歳とご高齢の方ですので、おっしゃられるそのマイナンバーの公金受取口座の登録、ひもづけができてない人が多いのではないかと考えたのも一つの判断材料でございます。

吉高平記議員 私が自治会長として受け取った現金かマイナンバーカードの選択の用紙の場合、選択肢として、「既にマイナンバーカードで登録済みの口座に振り込んでください」をくりっと丸いけるだけで、一から全部住所とか口座とか金融機関、書く必要がない情報をいっぱい書かないといけなかったんで、私がいる自治会では、現金頂戴という方ばかりでした。何か次されるときに、その項目を入れるだけで、この人はちゃんと公金受取口座を持ってるんで、一から書かずとも振り込んでもらえるとか、そういう選択が喜寿、米寿の方にできるんじゃないかと思うんで、来年度以降はそういった形で改善されたらどうかなと思うんですがいかがでしょうか。

福祉課長 マイナンバーで公金受取口座を登録してあって、すぐそれを自治体が使えるかということですね、実はその特定公的給付といいまして、物価高騰の給付金みたいな形に国が一斉にするようなものは市町村がどんどん使えるわけなんですけれ

ども、こういった市町独自でする分については若干制約がございまして、相手方にそれを使っていいですかと尋ねていたりとかするようなワンステップのアクションも要りますので、結果としてその確認作業というのが必要になります。また、ちょっと次の質問でもお答えしようと思ってたんですけど、長寿祝い金というのは当然祝い事でお金をお渡しするんですけど、お金をお渡しするだけではなく地域の方に配ってもらってですね、そういったつながりとかですね、見守りを強化していただくというふうな意味もあると私は考えておりますので、一概に振込ですつと終わっていいですよというふうなものではないとは思っておる次第でございます。

吉高平記議員 先ほどの答弁で、大きく2つの視点があったかと思えます。まずマイナンバーカードの公金口座を使うことに対する事務的とか許可的な面での対応と、地域住民との直接のコミュニケーションの場を、この祝い金を利用してするという。後者のほうは日頃から自治会によって違うんですが、我々は綿密にやっておりますんで、その懸念は不要で、1点目の手続等につきましては、多い自治体とかになりますと非常に多くの方が対象になりますんで、既に登録してあるものを使っていいかという、先ほど申しましたような確認の項目さえ入れれば済む話だと思うんで、そのために職員が15時間も無駄なコストをかけることなく、より一層効率的に職員の事務処理ができるならば、そっちを選択する方法をもっともっと模索されたらどうかと思うんですがいかがですか。

福祉課長 今後といたしましては、先ほども申しましたかもしれませんが、地域の皆様や区長様のご意見も反映して、住民の方も自治会も負担を軽減できるような方法を研究していきたいと考えております。

吉高平記議員 ぜひそれをお願いします。今回初めてということで、喜寿の人はこれから毎年そういったシーンに出くわし、米寿の方は、喜寿の方が米寿になるまであと10年間は同じパターンでしていく必要がありますんで、できるだけこういったことで職員の事務作業が増えるようなことはしないようにしていただきたいなと思えます。せっかくマイナンバーカードで公金の受け取り口座を申請して登録してあるので、来年度以降は運転免許証とか健康保険証等々も、より本格的に使用されるようになるマイナンバーカードですんで、もっともっと有効に情報は、プライバシーの制限はあるかと思うんですが、そのあたりが制約ない範囲で使えるならば活用していってもらいたいなと思えます。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。付加価値の高い農業の育成についてということですが、昔から洋の東西を見ても、商売でもうかっているところ、あるいはお金が集まっているところに人が集まって活気あふれるまちができてきました。またその逆もしかりです。今年は町内の大きな営農組織が1つ解散するという驚きのニュースがありました。農業も一つの商売だとすると、商品の価値を高め、利益を得て、生活を立て、明日への有効な投資をして、経済活動を回して、人を育て、継続できるようにしていかなければ、いずれは潰れてしまいます。

農業分野で、福崎町がほかの地域と競争するための武器は何か。差別化できるものは何かと考えたとき、一般的にはほかにはない特産物に注目し、付加価値をつけ、これを武器に勝負するというのが定石です。きらりと光る、付加価値を持つ特産物が日本国内外の消費者の目に留まり、腹を潤すようになれば、福崎町の生産者も潤い、若者も生産に携わるようになり、人が集まり、次の世代に引き継がれ、活性化していくということが期待できるというものです。

そこで質問ですけども、福崎町役場での特産物の定義は、こういったものでしょうか。一般的には特にその地域で多くの生産されている産物、あるいは特に上

質のものが生産されている物品のこととありますが、福崎町ではどのような定義の下で、もち麦麵、それからツノナスを特産物としているのでしょうか。

農林振興課長 特産物の定義は、質問議員が言われるとおりで、農産品や魚介などを指すことが多いようですが、特に福崎町として農産物の定義をしているということはございません。

吉高平記議員 そうしますと、福崎町の経済において、これら特産物、もち麦麵とツノナスに期待するものはどういったことでしょうか。

農林振興課長 栽培面積が増えますと、農家の収入・収益が得られること、また、その農産物を活用しての加工品などが生まれ、新たな価値を生み、地域の活性化につながっていくことを期待しております。

吉高平記議員 そうしますと、特産物の事業としての生産・販売・収益等のマネジメントの面からお尋ねします。

8月末に遠野市へ友好都市10周年ということで、町長や議員の皆さんと行ってきましたが、遠野市の特産物はホップで、ちょうどホップ祭に合わせて行ったような形だったんですが、生産量は全国1位だとおっしゃってました。盆地性と気候風土がちょうどいいということで。その席で、また福崎町のもち麦と遠野市のホップをブレンドしたビールの誕生も間近ということで楽しみにしているところではあります。

質問ですけども、福崎町のもち麦の生産量、あるいは作付面積、先ほどそれがアップすることを期待しているとおっしゃってましたが、市町村単位では全国で何位でしょうか。

農林振興課長 もち麦の生産量または作付面積としましては、統計としてはございませんので、はだか麦での順位となります。令和5年度福崎町のはだか麦の収穫量の順位は全国で43位となっております。作付面積の順位は全国で40位となっております。

吉高平記議員 続きまして、ツノナスの生産量、または作付面積は同じく市町村単位で全国で何位でしょうか。

農林振興課長 申し訳ございません、ツノナス自体そのような調査はございませんので分かりません。

吉高平記議員 質問の詳細ではなかったんですが、ツノナスの全国何位という比較するデータみたいなのはないんですか。

農林振興課長 はい、そのようなデータはございません。

吉高平記議員 福崎町として特産物の市場競争力の評価は実績、あるいは目標値達成するための施策はというところを検討していこうと思えば、やっぱりいろいろあるかとは思いますが、特に今あるもち麦とツノナスについて、そのような評価とか、施策はどのようにあるのか、あるいはお持ちなのかをお尋ねします。

農林振興課長 市場競争力についてですけども、もちむぎ食品センターをはじめ、農業者の方、商工業者の皆さんがリスクを負いつつ、そのご努力によって開発した加工品、商品について、町が支援してきたもの、そうでないものも多々ございますが、町がその市場競争力いかに言う立場にないと思っております。

施策としましては、もち麦産地振興協議会は、福崎町特産もち麦の価値を高め、生産性の向上による農家収入を確保し、産地拡大と地域の活性化を図ることを目的としておりまして、事業としましては、栽培技術の向上、商工業者と連携して加工品などを開発し、新たな価値を生み、地域の活性化を図る、ブランド化を図るための広報、宣伝活動等を実施するものとしております。そのため、生産性の向上につきましては、姫路農業改良普及センターの指導の下、追肥の時期、量等を変え、実証し、ある程度確立されつつあると思っております。

加工品、商品等の開発につきましては、新商品開発支援としまして、もち麦産地振興協議会―農商工ファンド事業助成金制度を令和５年度末に設けておりますので、ご活用いただければと思っております。

ツノナスにつきましてはＪＡにお聞きしますと、過去には出荷要望を受けた時期もあるようですが、生産量が少なく、安定した規格品の生産が伴わないことから、現在におきましては、市場流通は行われておらず、１０年以上、市場評価は受けていないと言われております。

吉高平記議員 ツノナスは非常に特産物として、もっともっと力を入れるべきかと、特産物とする限りね、と思います。

そういった面で町の特産物である限り、特に消費者があることですので、ほかの地域との競合も当然発生してきます。これをマネジメントする場合、福崎町全体でどこまで役場が関わるかというところはあるんですが、一つの事業として、管理あるいはマネジメントすることにもっともっと力を入れる必要があるんじゃないかと思います。中長期的に戦略立案して計画的に推進していく。そういった体制でやっていかない限り、隣の加東市のもち麦とかが非常に今、有名になってますけども、どんどんどんどん世の中の流れに、福崎町の特産物が埋没してしまうような危機があるように私は思います。

町のほうはどこまで先ほど言いましたようにマネジメントするかどうかは別にして、特産物である限り、福崎町全体で幾らもうかっているかというところはあるほしいなという、数値的にということで、昨年度のもち麦の利益収益、ツノナスの収益は、どのように把握されてますか。

農林振興課長 株式会社もちむぎ食品センターは福崎町が２分の１以上を出資している法人であることから、決算について報告をさせていただいております。もち麦には多くの事業さんが、またツノナスは各個人が関わりになられております。それらの収益をつかむ立場でありませんので、どちらも分かっておりません。

吉高平記議員 特産物をどういう扱いにするか。福崎町の農産物として売り出す場合、現状は把握できてなくても、やはり売上高、あるいは全体の収益等は数値的に把握していかない限り、福崎町の特産物の将来性は非常に危うい。初めから成り行き管理であって、生産者あるいは販売者が勝手にやっているとというような形で全然町の意味が入ってきてないようなことを改めて答弁でうかがわれます。

具体的な出てる数値を最近のデータで拾ってみますと、定例会や常任委員会で管理指標として報告されているもので、もち麦では先ほどちらっと話がありました作付面積がずっとデータで提示されてます。８月２１日の民生まちづくり常任委員会、決算資料の９ページから１１ページの資料や、９月の定例会の説明資料には、作付面積、収穫量、農家戸数が記載され、質疑応答では、もちむぎ食品センターの期末在庫２１１トンで、適正在庫１００トンの約２倍の在庫になっているとの説明もありました。そのために生産調整までしているとのことでした。

もち麦の作付面積の記録を見ると、昭和６２年から、収穫量は平成元年からそれぞれ記録されています。作付面積は、平成４年度２３ヘクタール、１０年後の平成１４年には１８ヘクタール、２０年後の平成２４年には、９．３ヘクタールと落ち込んでいます。令和４年には、その後、２８．７ヘクタールに拡大したものの、令和６年度は１７．４ヘクタールまで、また減少しています。非常にアップダウンが激しいのが分かります。

ところで、これはもちむぎ食品センターの損益絡みで報告されていますが、福崎町の特産物のマネジメントという意味では、ほかに８つの生産者や町内外１０９販売店、町内では４１、町外では６８の店があります。これらを全部含めて、

福崎町のもち麦事業として、もっともっと数値的な傾向を把握していく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

農林振興課長 ツノナスにつきましては各個人の収益になります。公に言うべきものではないと思っています。またもち麦につきましては、もちむぎ食品センター、生産者による6次産業化商品をはじめ、議員も言われましたけども、商工会等の連携により、町内41軒の店舗等が、福崎町産のもち麦を使用し、事業をされております。その全体の売上高とか費用を取りまとめ算出することによりあまり意味を感じませんし、それぞれの事業において、もち麦関連商品のみで損益を計算しているところは限られていると思われます。

吉高平記議員 先ほど農林振興課課長の立場上ああいう話があったんですが、町として特産物、もち麦、ツノナスを引っ込めるどうかは別ですが、挙げている以上、そのあたり、町の商売、町の利益を把握するという意味において、売上高とか、それに関わるコスト、そして差引きの利益は幾らかというところをもっともっと突っ込んでマネジメントしないといけないと思うんですが、副町長どうですか。

副町長 私は経営者になったこともございませんので、その辺の感覚というのは分からないんですけども、あくまでももち麦特産物を福崎町でやっていこうという中では、商工会、JA、町が第三セクターを立ち上げてやってきております。米澤2号については全量もちむぎ食品センターが買い上げて加工販売をしておりますので、これは毎期決算報告をしております。フクミファイバーにつきましてはもち麦産地振興協議会も入っておりますので、生産量は全て把握をしております。その中で6次産業化で各事業者さんが製品にして売っておられる。ある程度の売上は把握はできます。

それに対するですね、生産者が幾ら費用をかけた、経費かけた、そこまで把握する必要は私は理解できないんですね。吉田課長言うたとおりのやと思います。それと、やはりもち麦、農業生産品ですので、農業者のほうの生産力っていうのが出てきますよね。そこまで福崎町が入って行って、広げるっていうことは、私はなかなか難しいと思うんですね。今、そもそも農業者そのものが大変稲作にしても苦勞されている中で、さらにもち麦にこれだけ取り組んでくださいということですね、なかなか言える状態ではないと思っていますので、質問議員さんの言われるところが、私は、ちょっと申し訳ない。理解できないところはございます。

吉高平記議員 補助事業だけの従来の事業として、後で言いますけども捉えて、毎年報告されている事業という側面からは理解できないと思うんですが、普通の特産物の商売という面から考えれば、もっともっと売上げの目標、コストの目標、利益の目標を中長期的に立案して、そのためにはもちむぎ食品センターの役割あるいは販売業者の役割、JAとか、各生産者の役割を設定して、町としてこれだけ持っていこうとか、ここに力を入れようとか、ここの対策をしようとか、もっともっと音頭を取っていけば、我々が町会議員になって、広島とか、あるいは島根とか、いろんな地域おこしで特産物を売ってるところへ行けば、みんな各役場の人が率先してそういった企画をして引っ張っていったという事例のところばかり行っただけでどうか知りませんが、成功しているところはそういうことでやっております。ですから、ぜひそのあたりが欠落しているという感じを私は持つんですが、そうしているうちに、各生産者が疲弊して潰れたわ、解散したわというような形でどんどん福崎町の農業、特産物を持ちながら、特産物では食べていけない状況の悪循環が成り行き管理の下で行われていると、補助金だけは作付面積で提供しますよというような形では全然事業としては、特産物、この2つ、ツノナスがもう既に先ほどおっしゃったように、全然販売もできてない特産物、これは

一体どう評価したらいいのか。非常に定義的にも難しいところかと思うんですが、せっかくツノナスを特産品、特産物とした以上は、これで福崎町の利益、生産者も利益が上がるように、もっともっと工夫してバックアップする必要があるんじゃないかなと、そのように思います。

もし売上げとか費用がなかなか把握できない、今までしてなかったことを把握するようにはどうしたらいいか。これはいろんな世の中の調査方法があります。アンケートとか、いろんな形でヒアリングとか、統計的に何人かすれば、全体で幾らかとか、そういう評価方法、統計的な数値の把握方法は幾らでもあるんで、福崎町役場のほうでそのあたりは詳しくなかったら、そのあたりの専門家アドバイスを得て、やろうと思えば、今までしてなかった売上高とかコストの把握もそう難しくなくできるはずなんで、あとは先ほど、何のためにするか意味がよく分かんないというところが、そもそも大きな問題であって、特産品で売っていくならば、当然売上高、コスト、それから利益、将来どこまでを設定して、そのために何をするか、どんな施策をするかというところを回していく主体がなかったら、永遠にこの特産物で食べていける事業にはならないように思います。

今、定例会の資料として出ているところを見ますと、役所的な事業ということですが、9月の定例会の決算報告書で、197ページに次のようになっています。特産品普及促進事業、これは事業として約400万円のコストがあったと、支出したと、一つはもち麦生産奨励補助金、7営農、2個人に対して約270万円、もち麦産地振興補助金として80万円、もち麦種子管理等補助金として44万円、ツノナスに対する事業は栽培補助金4万円、全て補助金としてこれだけ出したよというのが、福崎町である事業です。

先ほどから何回も言いましたように、一般の企業では、事業として捉える場合、単に、常に投資対成果という見方で、投資・コストに対して、売上、利益は幾らかを捉えるマネジメント指標をつくって、継続的にデータで見える形にしていけます。そして初めてそれを見ながらPDCA、よくご存じのプラン・ドゥー・チェック・アクションの管理サイクルを回しながら、問題点、課題を対策しつつ、次の意思決定、戦略設定を行っていきます。

今、言いましたような補助金を提供するのが事業として捉えている限り、このあたり福崎町の特産物が世の中一般の事業としての活動が続けていくことは、町がリードしていくということは、全然関係ない世界で、単に幾ら町の補助金の定義にのっとった申請があれば、それを提供する。世の中には特産物はもち麦です、ツノナスですという表現はしても、経済的には全然そのあたりが把握されてなく、また将来こうだけ持っていこうとかいう戦略も何もないように見えてしまいます。自分もある程度営農のほうで農業もしてるんで、そういった姿勢では非常に先行きが不安になります。

もち麦の事業の収支は、先ほどからありましたように、もちむぎ食品センターではなくて、関わる人全部、生産者、加工業者、販売店、そして顧客満足度までトータル的に事業を把握して、データの裏づけの下、戦略立案、実行していく気概がないと、福崎町の特産物は、競合に打ち勝てず、どんどんどんどん特産物だけに見た場合には、戦略的にも全然太刀打ちできず、衰退がもう目に見えているような気がします。全部、生産者とか、既にある事業者任せ、これでは非常に過去やってきた人たちの姿勢に対して、もったいない町のリーダーシップだと思わざるを得ないんです。

過去はそうでもこれからそうはいかないよと。もっともっと特産物を大々的に世の中に広めていくんだというような方向に向いてほしい。そのためには、

新たな視線で特産物をマネジメントして、付加価値の高い特産物として、世に問えるような経営の仕方をどこがするかといったらやはり突破口は役場がリードしていかないといけないと思うんですけども、そういった姿勢は今後、やっぱり全然ないんでしょうか。それともちょっとはそういうことをしていかないといけないなとは思われてるんでしょうか。

副 町 長 ご意見全く否定するわけではございません。ただ申し上げますように、そもそも農業者の育成をどうするんだというところが大きな問題があるわけですね、福崎町の農業ね。そこに持ってきて、もち麦につきましては、第三セクター、もちむぎ食品センターがやってるわけです。全量買い入れてどんな商品をつくって、自分とこで利益上げるためにどうするのかっていうことを考えられとるわけですね。そこに福崎町が入って、こうしなさいああしなさいっていうものではないと思いますし、そもそも会社としてどういう方針になるのか、それは、そこは商工会も入っておるわけです。ＪＡも入っておるわけですから、そこでもっと議論も必要やと思うんです。

フクミファイバーにつきましては、産地振興協議会が入っておりますので、それは生産者と、県もＪＡも入って、生産体制、それから、特産品の開発も民間業者に入ってもらってやっとなるわけですね。やはり手に合う中でやっていくっていうのがまず必要だと思うんです。当然もち麦はもう３０年４０年の歴史があるわけですから、それは大事にしていきたいと思いますが、これをどんどんどんどん伸ばしていくっていうことは、今言いましたように、農業者、生産者のほうがもっとしっかりと体制ができていかないと伸びないと思うんですね。そういう問題もありますので、ただ単にそこだけ取り出して、そういう議論はなかなか難しいかなと思います。ただ、特産品としてはやはりもっと続けていきたいという思いがございます。

吉高平記議員 非常に歴史もある福崎町のもち麦ですんで、町民として、できるだけ世の中に福崎町のもち麦がどんどん広まって、一つの大きな事業としてなって、補助金の事業じゃなくて、一般的な売り買いして利益が出る事業として、町の経済にも貢献できるように何とか工夫して持っていつてもらいたいなと思います。

次、ツノナスについてです。

非常に作付面積も少ないんですけども改めて今出てる資料を拾ってみますと、常任委員会資料の福崎町の令和６年度転作作物品種別作付面積の作付表、非常に名前が長いんですが、ツノナスの昨年度の作付面積は６００平米、概算では２５メートル掛ける２５メートルの畑の一面、たったそれだけです。役場１階の農林振興課の窓口の横にツノナスの看板がありますが、開始は平成元年の頃との記述があります。作付表では、約５０種類あるうちに、これはチューリップとか山椒、小豆、ネギなどよりも少ない。少ないほうから数えて６番目、これは町のデータで６番目です。この数値をどのようにお考えですか。特産物としてのツノナスの位置づけです。

農林振興課長 ツノナスの生産量としましては、事実として受け止めております。町は、議員ご存じのとおり、ツノナスについても、特産品としまして種子代、苗代の補助をしておりまして、側面から支援をしているところでございます。

吉高平記議員 どういうきっかけでツノナスを福崎町の特産物とされたかはよく分かりませんが、面積だけから言えば、チューリップとか、山椒、小豆、ネギのほうがより作付面積も多く、あまりツノナスを選定した理由をここに至れば、改めてあるいはこれからもツノナスを特産物として位置づける意義を再度確認いたします。

農林振興課長 ツノナスはＪＡ兵庫西の園芸教室に参加した女性の方々が栽培を始めました。

転作作物として栽培している菊の栽培が手のすいた時期を利用して出荷時期が長い作物はないかということで姫路農業改良普及センターに相談されたのがきっかけで始まったそうで、本格的には平成7年にJA兵庫西福崎切り花部会が始めております。平成21年には1,800株を育て、神戸新聞に取り上げられ、その頃から営農対策推進協議会において特産品補助を行い、現在に至っております。

県下唯一の福崎町は産地でありまして、競合産地が少なく、直売所における需要も底堅く、地域の品目としてはある程度定着しているものと考えております。

吉高平記議員 ツノナスがそういったいきさつの下で特産物の位置づけになっているということですが、福崎町の経済としましてははっきり言ってあまり大きな比重を占めないものを特産物としていろいろ補助金等を与えて、農家もそうしてるらしいんですが、農家にもっともっと収益のある効率のいい産物に変えたらいかかとか、そういったアドバイスはされているんでしょうか。

農林振興課長 役場としましては、JAとか栽培に関して特殊な技術・知能もございませんので、その辺が役場がするということはございません。

吉高平記議員 特産物については、いろいろ課題が多過ぎるようには思うんですが、できるだけ福崎町の特産物はもち麦、ツノナスということが胸を張って外に言えるようにいろいろ工夫していってもらいたいなと思います。

これについて最後ですけれども、9月の決算定例会で、ある委員の質疑の中で、役場とJAとの営農対策協議会が解散になった後、JAとは協議、意思疎通は図られているのかとの質問で、答弁では、現在は生産組合協議会にもJAが参加されて、十分意思疎通は図られているとのことでした。ただ会合を重ねるだけではなくて中身の濃い話合いがされていることを期待するんですけれども、その意味で、特産物のもち麦とかツノナスの仕入れ販売に対して、JAからどのような問題点、課題が提起され、議論されたことがありますか、お聞きします。

農林振興課長 先ほど副町長言われましたように、JAの仕入れ、販売についてですが、もち麦は、米澤モチ2号について、JAが仕入れ、全農経由で全量もちむぎセンターに販売をしております。

ツノナスにつきましては、JAの福崎切り花部会が育苗をある農園に依頼し、苗を購入され栽培をされています。販売につきましては旬彩蔵での直売対応やJAが時期的にツノナスコーナーを設け販売対応を行っているところでありますので、これらの特産物に対して、問題点、課題が提起されたことは、私の知る限りございません。

吉高平記議員 JAは自分とこさえ損得でもうかっておればいいということで、あんまり福崎町の特産物を売ってやろうとか、もっともっと販売拡大しようとかいう意思是、もしそれがあれば、こういう課題があるで、問題点があるで、もっともっとこうしたほうがええんちゃうかというJAとしての前向きなアドバイスとか、課題提起があったかと思うんですが、お話を聞いている限りそれもないという非常に寂しい状況ではあるように思います。

できるだけ、生産者もこの高温異常気象の中で、あるいはイノシシや鹿がいっぱい出てきて、鳥やカメムシも出てきて、非常に生産すること自体、以前に比べて難しい環境になってきてるんで、やっぱり物が売れないと、当然かかった費用を吸収するコストもどんどんアップして、あるいはその比重が大きくなって利益が出ないという、農業をするのに非常に苦しい環境に今なっているんで、そのあたりをもっともっと深掘りしてやっていってもらいたいなと思います。

だんだん時間なくなってきたんで次いきます。中学校、小学校の体育館のエアコン完備についてということです。

9月14日に残暑厳しい快晴の中、中学校の体育大会が無事開催されました。西中の校長先生とは、開会前に話す機会がありましたが、今年は去年以上に残暑が厳しく、体育大会の練習も大変でしたとのことでした。確かに今年の夏も異常気象、9月に入ってからでも35度、36度の蒸し暑い残暑が続いている中、中学生が炎天下の運動場で体育大会の準備、練習をしている姿を目にしました。体育館にエアコン、特に冷房設備があれば練習の一部でも体育館で快適に練習できるであろうにと思いました。

夏場の体育授業、あるいは部活動は言うまでもありません。これまで普通教室、今年は特別教室に空調設備が設置されています。次は待ったなしで体育館です。

そこで質問ですが、これからの中学校、小学校の体育館のエアコン完備のためのじっくりとしたプロセスはどのようなもののでしょうか。

学校教育課長 両中学校の体育大会におきましては議員の皆様、ご出席いただきましてありがとうございます。そこで回答です。

じっくりとしたプロセスということで今年度、これからではありますが、福崎町学校施設等長寿命化計画を見直す予定にしております。特にその中の実施計画で小中学校体育館エアコン設置をどの年度に位置づけていくかという分も含んで福崎町学校施設等長寿命化計画策定検討委員会で検討いただく予定になっております。

吉高平記議員 その検討の前に、今年の夏、何か暫定的であれ、体育館に何らかの対策はされただけでしょうか。中学校、小学校、お願いします。

学校教育課長 中学校であります。中学校の体育館には今年度それぞれ2台のスポットクーラーを設置いたしました。また今年度ではございませんが、令和2年度には福崎東中学校の2階部分、令和5年度に福崎西中学校の2階部分に窓を設置しまして、風通しをよくしております。

吉高平記議員 全部のエアコン完備いうたら、お金も要るし、期間もあるんでできるだけ対処的でもいいんで、できるところで対応して、生徒たちのために設備等を維持メンテナンスしていただきたいなと思います。

先ほどの答弁にありました学校施設等長寿命化計画策定検討委員会はいつ頃スタートして、もうちょっと具体的なスケジュール感があれば教えていただきたいと思います。

学校教育課長 これまで様々な手法についての検討などを重ねてきておりまして、それは事務局レベルでの検討でございました。これから年内に1回2回各開催いたしまして、また来年度予算に向けて計上していけるような形で進めたいと考えております。

吉高平記議員 ぜひそのあたり詰めて、来年度予算に幾らでも反映できるように検討委員会を、実質内容のあるものにしていただきたいと思います。

これにて私の質問は終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、吉高平記議員の一般質問を終わります。
しばらく休憩いたします。
再開を2時20分といたします。

◇

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時19分

◇

議長 会議を再開いたします。
次、5番目の質問者は、竹本繁夫議員であります。
質問の項目は

- 1、地域計画について
- 2、介護保険制度について
- 3、水質調査について

以上、竹本議員。

竹本繁夫議員 最後、5番目ということで、よろしくお願いします。議席番号2番、竹本でございます。よろしくお願いいたします。

まず地域計画についてということで、農地を維持していくためにこれ本当に地域では大変荒れ地とかなっておる関係もありますんで、本当に困っている問題でございます。そういう中では高齢化や人口減少ということで、農業者の後継者不足が問題視されております。実質担い手不足、耕作の放棄田、そういう課題が本当に山積しておるということでございます。

そういう中で、今年度、国のほうから、令和6年度末までに地域計画策定ということで指導がなされているということでございます。そういう中で、町内33か所、本当に農林振興課の職員の皆さんは本当に地域に出向かれて大変だなと、そういう思いは思っておるところでございますけれども、この地域計画の意義と必要性をお伺いいたしたいと思えますんで、よろしくお願いします。

農林振興課長 質問議員が言われていますように、今後高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されないことが心配されております。このような地域の課題を解決するため、農業経営基盤強化促進法が改正され、市町村において令和7年3月末までに人・農地プランに代わる地域計画を策定することが義務づけられております。

これまで地域の皆さんのご努力で守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、地域農業の将来の在り方を地域で話し合っていただき、農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めていただきます。

個々では解決が困難な課題を地域ぐるみで解決できるよう、意見の一致を図り、地域計画で明文化し、地域ぐるみで取組をする必要があるためでございます。

竹本繁夫議員 課長が言われることは本当にごもっともでございます。地域ぐるみで検討せよという話の中で、これからもこういった方向で地域の中で話し合えるのかなと本当に思っておるところでございます。

悩んでおるばかりではいけませんので、そういった農地を本当に適正にこれから効率的また管理するためにも、私は基盤整備、つまりほ場整備事業が必要とそれは考えております。これから山崎地区及びまた南田原地区のほうでもそういった計画がなされていると。また計画が進んでおるのではないかなと思うわけなんですけども、その辺の状況をお聞かせ願いたいと思います。

農林振興課長 山崎地区のほ場整備は、地区面積37.8ヘクタールであり、期間は令和6年度から令和13年度を予定しております。令和6年度事業採択予定でありまして、現在は事業採択のため必要な法手続を進めております。令和7年度から令和8年度の2か年で実施設計を行いまして、令和9年度から工事着手の予定としております。

南田原地区についてですが、令和3年6月25日にはほ場整備事業制度の内容、要件、事業効果、事業採択までのスケジュールについて、関係自治会の役員さんに対しまして、勉強会を実施しています。面積につきましては地区全体の農地面積として46.0ヘクタールを提案しております。

また、地域計画の住民説明会の際に、ほ場整備についても説明してほしいというご要望のあった一部の自治会、2集落についてですけども、事業についての説明をしているところでありますが、その後の進展はございません。

竹本繁夫議員 先ほど本当に分散している農地を集約していく、これはほ場整備を進めていくことで農業経営の効率化を図る。またそういった形で担い手も作付がしていきやすいというところが、私は目的であろうと、そのように思うわけなんですけども、そういう中で、このほ場整備を進めていくことで、農地の集積化、集積率いうんですか、福崎町全体ではどれぐらいのこれからこの面積も含めて、農地の全体ではどういう割合になってきますか。

農林振興課長 兵庫県では担い手への農地の集積について、令和２年度の集約化率２４％を令和１２年度に６６％とするという目標がございます。町の集約化率について言いますと、令和２年度末で３９％の約２７２ヘクタールでありました。今現在令和６年９月時点で申しますと、集約化率は４３．５％、約３０４ヘクタールの集積となっているところでございます。

竹本繁夫議員 南田原のほうが先ほど４６ヘクタールと、そして山崎のほうが３７．８という面積を合わせましたら大体４０、４０で８０ヘクタールがこれから福崎町ではほ場整備、基盤整備というものができ、うまくいけば、最終的にできてくるのではないかなと。そういう中で、流れの中で進んでくるのではないかなと、そのように思います。

そういう中で、この、先ほども、ほ場整備の説明会に合わせて、その該当地区が２地区、先ほど地域計画にも説明併せてしてほしいということが、担当課に言われましたように、やはり基盤整備事業を進めるところにも、やはり困っておられるところがすごくあると。そういう中で、これからのそういった農地を管理していく。農地を管理していくには本当に私どもの地域のところでも、説明会でちょっとあったんですけども、やはり作付よりも周りの草刈りの管理、本当にこの田畑を守っていくためには、もう年がら年中草刈りして大変だということの話が本当に出ておりました。そういう中で、役場のほうからの説明では、担い手を助けるためにはそういった周りの草刈りのことも支援してあげてほしいと、実際そういうふうと思うわけなんですけども、そういう中で、これからも草刈りする機械の購入の支援制度いうんですか、そういうものがあれば、担い手の人にも助けていける、また担い手の人もそういった機械があることによって、そういう農地を管理していくために、すごくはかどる、また営農の組合の人に対しても、大型機械が購入するときにも、今以上の補助率で機械の導入するときには、補助が推進できないものかということをよく声をするわけなんですけども、県・国の補助以上に、町も併せて補助率を上げていただけないものかということでございますので、その辺のところをちょっとお答えいただきたいなと思います。

農林振興課長 地域計画において集落での話し合いを基に、地域の実情に応じて必要な事項、取組方針を任意に選択し、記載するようになっております。その中の項目にスマート農業がございます。地域において農地の荒れや議員が言われております草刈り等による管理や省力化を図るスマート農業機械の導入を検討することは有意義なことかと思っております。スマート農業機械等の導入につきましては、一定の条件の下、県の農業経営スマート化促進事業や農業生産コスト低減緊急対策事業がございます。また、国においても農地利用効率化等支援交付金がございます。いろいろな施策がありますので、これらを情報提供し、活用していただけたらと思っておりますが、町の上乗せを、これにできるかどうかというところでございますが、令和４年度には農村環境保全活動省力化・スマート農業導入支援事業により、その機械等の補助を導入したところでございますので、今のところ町の支援を追加でとは、財政状況もございますので、考えてはいないところでございます。

竹本繁夫議員 今、吉田課長さんが答弁していただいたように、令和４年度のとくに、地域によって農機具の種類をいろいろ買い換えられたところが実際ありますんで、同じものを統一しておらないんで、よそではこういったもの、機械、またよそでは地域に合うものを買われておりますんで、またそういうものが本当にあれば、大変困っておるところに対応できるんじゃないかなと。今すぐではありませんけれども、そういうことも含めて、これまだ来年の７年の３月までに、担当課としては地域に出向いて、行かれていろんな声を聞かれると思うんで、またその辺から検討してもらえるところはしてほしいなと。実際、令和４年度のときのそういった補助いただいとるところは本当にありがたいなということの声は実際聞いております。それ以上に、やはり農地のほうも荒廃はだんだんやはりしておりますんで、なかなか全てがうまくいくようなことはありませんけれども、助かっておる一面はありますんで、またそういう機会、来年の３月までにそういう地域の声を聞いていただいたらありがたいかなと、ちょっとそういうふうに思います。

次に、介護保険制度について。

介護保険制度だけではないんですけども、国保にしてもまた本当に戦争という、話はちょっと変わりますけれども、戦争の影響でウクライナ、本当に小麦の問題とかいろいろありますけれども、それだけではなくて、やはり電気代から私たちの生活に全てが、物価がね、上がっておる。これはもう皆様も生活されてる中では身にしみる。またそういった物価上昇が考えられます。そういう中で、私が取り上げとん、介護保険料ということをしておりますけども、介護保険料だけじゃなくて、国保もほかにも本当に全てが上がってきたら、生活、でまた納めていく人にとっては大変つらいところがあります。そういう中で、これは質問しておるということでご理解願いたいなと思います。

一つ、第９期の第１号保険料ということで、介護保険料が全国の平均が６，２２５円と、兵庫県は６，３４４円という数値が出ております。そういう中で、兵庫県の中で福崎町はどれぐらいの金額が、平均ですね、平均幾らの金額で、そして位置的にはどれぐらいの位置に、何番目やからいいとかいうことじゃないんですけども、そういった順番いうんですか、教えていただきたいなと思います。

福祉課長 第９期の介護保険料の基準額は福崎町月額６，２６０円で、兵庫県内では高いほうから１４番目でございます。

竹本繁夫議員 高いほうから１４番目ですか。低いほうから１４番目であれば本当にいいんですけども、ちょっとそういう中では寂しいなと思います。

私はこの６５歳以上の高齢者が支払う、介護保険料が第９期というのは６年度から８年度と３年ごとに見直されるということであるわけなんですけども、本当にね、保険料を支払うにしても、そのときは割と安いように感じるんですけども、役場の手法なのか、国の手法なのかちょっと分かりませんが、何年かしたら、初めの倍ぐらいまで上がってきておると。初めはかけやすいのかなと思っておったんですけども、本当に今なってきたら、当初始まったときから比べますと、やはり倍いうんですか、そういった金額になっております。実際そういう中で本当に全国的に引き上げないためには、いろんな方法があるんじゃないかなと思うんですけども、実際計算したらいろんなものが要するところ、そういう計算になっておるということでございます。

私も考えたわけなんですけども、基金が本当に潤沢に積んであったらいいんですけども、やはり限りある財源でございますんで、幾らでもそういったことができない。介護サービスなどでも初めはサービスを受けない人もおられたわけなんですけども、もう本当にサービスを受けなければ、家庭の中でも困ってしまう。

私の家もそうなんですけども、自分とこで地域で見てほしいと言われても、やはりなかなか、自分に返ってもなかなか見れない、そういう親族もおるということで、難しい問題でございます。

それでもやはり、この今、6, 260円と言われましたけども、平均。少しでも保険料を上げないためには、住民に少しでも負担がかからないためには、少しでも工夫いうんですか、何かいい考え方はありませんか。

福祉課長 福崎町の介護保険料の基準額は平成12年の介護保険制度スタート時には2,600円で行っていました。しかしながら平成12年度の決算においては、認定者数は435人、給付費は5億3,322万7,691円と、令和5年度決算と比較しても3分の1程度の数値で行っていました。

質問議員もおっしゃるようになりますね、高齢者の増加に伴いまして、認定者数も増えて、それに伴い介護サービスも利用する人も増えて、介護保険料も上がってきております。そしてこれから物価高騰や介護職員の人材確保等により、国の決める介護報酬はますます上がっていくと思われます。

そんな中でも保険料の上昇を抑えるために重要なことは、介護費用の膨張を抑制する取組と考えます。介護予防を通じて、介護が必要になる人の増加を抑えることが必要であります。一生のうちに介護サービスを利用せず過ごせる時間が増えれば、本人にも制度にも、また家族にもプラスになると考えます。地域包括支援センターや地域が開催する予防事業に積極的に参加していただくことが重要と考えます。

また各個人が取り組む健康づくりの推進も重要です。定期的に検診などを受けて、生活習慣病の早期発見・早期治療に努めるとともに、持病を持たれてる方につきましては、適切な治療を受けていただくことで、重症化を防ぐことができると考えております。

竹本繁夫議員 課長が言われますように、一生なかなか予防に徹して、そういう介護ならず、健康ですと亡くなれば一番いいんですけども、そういうわけにはやはりいきません。そういう中でも、少しでも自分の健康づくりに徹していかなければならない。実際、介護職員にも、やはり給料の面も考えていかなければならない。徐々には、やはり仕方ないということも分かるわけなんですけども、現実的にはなかなか難しいかなというところは思うわけなんですけども、少しでも上がらないための努力は日々指導してほしいなと。また地域にもそういった健康づくりのための指導、また地域包括センターのほうにもそういった健康づくりのための施策を伝えてほしいなと、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、水道のことで特にお尋ねしたい問題なんですけども、まず水道法で定められている検査項目は普通どれぐらいの検査の種類があるのか、まず教えていただきたいなと思います。

上下水道課長 浄水、いわゆる口に入る水ですね、蛇口から出てくる、この浄水においては、検査項目は51項目というふうになっております。もう少し詳しく申しますと、そのうちで11項目が毎月検査となっております、残る40項目につきましては年4回の検査が水道法で義務づけられておりますが、過去の水質状況によりまして年1回に省略することができる項目もございます。

また原水、水に塩素を加えてきれいに飲み水にする前の原水でございますが、この水については法的な検査義務はございません。

竹本繁夫議員 もっと前からこういった問題はあったと思うんですけども、私自身は分からなくて、先日6月議会で小林議員さんが質問されましたPFAS、こういったことを耳にしてから、よく新聞で、これは加古川いうんですか、明石川の上流のほ

うから発がん性がよう言われてますように、有機フッ素化合物PFASが検出されて、住民が健康、何人やったんですかね、16人の方から、指針値が実際、1ミリリットル当たり20ナノグラム、そういった数値よりも超えた方がすごく多かったと。そういう中で、すごく新聞に大きく報道されておりました。

私は何も大きく問題にして住民に不安を誘うわけではないんですけども、ただ言葉の中でペルフルオロアルキル化合物とかポリフルオロアルキル化合物、実際、ぱっと普通に言葉ではなかなか言えないものが、そういった有機フッ素化合物の中での人体にも発がん性ということになったらすごくびっくりしてしまう。そういう中で、水道を常時飲むというのは、住民の皆さんは、安心して蛇口をひねったら、水は飲めると、そのまま飲めると。日本のどこでもそういう考え方があるわけなんですけども、こういったものが出ることはすごくすぐに不安になってきます。だからそういう中で、上下水道課におかれましては常時調査をされておるということをお聞かせ願いたいなと。

そういうことでお尋ねするわけなんですけども、この検査は、そのときにも2か所検査されておるということで話はされておりましたけれども、もう一度どの辺とどの辺のところでこの検査を2か所されたのか教えていただきたいと思います。

上下水道課長 検査の場所につきましては、田口の公民館、それから役場の前の保健センター、この2か所で行っております。

竹本繁夫議員 そのときに値いうんですか、その値を教えていただきたいことと、あわせてその検査は今、私どものほうがちょっと質問したわけなんですけども、いつ頃からこの検査はやっておられたのか。上下水道課としてやられたのか、それもあわせて教えてください。

上下水道課長 まず数値につきましては、目標値が50ナノグラムパーリットル、1リットル当たり50ナノグラム、ナノグラムいいますと、1ナノグラムが1グラムの10億分の1の数値となりまして、その基準値に対しまして両箇所とも1リットル当たり5ナノグラムということで、目標値の10分の1未満ということになっております。

それから検査の開始の時期でございますが、令和3年度から検査のほうを実施しております。

竹本繁夫議員 数値がね、すごく10分の1ということで、低い値で安心するわけなんですけども、この令和3年度から検査をされてきたというのは、国からの指導があったのか、それともそういった上下水道課のほうでそういった情報得られた中で自主的にやってこられたのか、少しその辺も教えていただきたいと。

上下水道課長 このPFASにつきましては、令和3年度頃だったと思うんですけども県のほうの研修に職員を行かせましてですね、どういう物質なのかというところの勉強をしてまいりました。その結果、今言われましたように発がん性等々が可能性があるということでございますので、すぐにこの検査はやらなければならないということで福崎町が自主的に3年度から始めた検査でございます。

竹本繁夫議員 本当に基準が1つそういった中であると。このPFASに関する総合戦略検討専門家会議ということで、今年の8月に国のほうがある程度Q&Aを作成して、どの人にでも公表してますので分かるということが見れます。だからその中で、ただ、私ども自身が何ナノグラムとかいうのが、水では、水が蛇口したときにこれ何ぼやいうて、すぐに実質これは分かりませんね。だから安心してその水が飲めるように、先ほどからも言いましたように、私どもが質問しなくても、また何かの機会で広報にそういったPFASの数値も検査しておりますというところで

数値の公表をしていただいて、あまりその数値が独り歩きしないようにだけはお願いたしたいということもあるわけなんですけども、そういう中で町の水道は、数値も安心であるし、年にこれだけの検査もやっておるというところを何かの機会です示してほしいなと、ちょっとそういうふうには思います。

それから、こういった検査なんですけども、検査回数のほうを増やす考え方はありますか。

上下水道課長 現在、福崎町ではP F A Sにつきまして年1回の検査を先ほどの2か所で行っているところであります。この結果につきましてはホームページにも記載をさせてもらっております。

検査回数の件でございますが、これはいろいろな考え方があるとは思いますが、全国で高濃度のP F A Sが検出されているということ、これは新聞等で先ほど質問議員言われましたように新聞等で報道されているとおりでございますが、その検出されている場所につきましては、多くは河川の上流で原因となる物質が存在している場合に、その下流において高濃度のP F A Sが検出されております。市川や七種川の上流では、この発生源となるような工場があるというようなことは聞いてはおりませんで、実際に令和4年度の市川における検査結果、これは神崎橋付近で行いましたが、この結果が目標値の10分の1未満ということで先ほどと同じ数値となっております。

それから、県水についてもですね、船津浄水場のほうで年4回の検査を行っておりまして、いずれも目標値の10分の1以下の数字と、未満の数字となっております。

このようなことからですね、今のところは年1回の検査で問題はないかなというふうには考えておるところです。

竹本繁夫議員 神崎橋のほう、また県水のほうでも年4回ということである程度の検査回数をやっておられるということで安心をするわけなんですけども、私自身しっかり橋本課長が答弁されましたように、ホームページでちゃんと少し見ておればもう少し安心しておったかも分かりませんけれども、その辺は私も反省しながら、ただこういった数字が本当に、私は何でかいいましたら、あまり独り歩きして、心配をかけるようなものではないかなと思っておるわけなんですけども、やはり今、課長のほうから言われましたように、上流のほうで何かありましたら、それがやはり影響してくるというのはこれは誰が想定する中では、感じますんで、そのことも含めて、やはり水を携わっておられる担当課にしては、安心して誰もがすぐ蛇口をひねれば飲んでしまいますんで、そのことを頭に入れながら、もし何かありましたら、検査回数も増やしていく。やはりお金も要りますけれども、そのことは、安心につながりますので、そのことをお願いいたしまして私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

議長 以上で、竹本繁夫議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会4日目は、明日9月26日木曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時57分